

佐藤 一光 東京経済大学経済学部教授

インターネットを通じたソーシャル・ネットワークキング・サービス(SNS)の普及によって大きな政治的な変化が起きている。アメリカでは2008年の大統領選挙におけるオバマ陣営がSNSを積極的に利用して、アメリカにおける選挙のあり方を革命的に変えたという。2010年から始まったアラブ諸国での民主化運動「アラブの春」では、デモの呼びかけにSNSが大きな役割を果たした(総務省2012)。日本では2013年にネット選挙が解禁されて以来、投票行動にSNSは大きな影響を与えてこなかったという。しかし、2024年7月の東京都知事選挙からSNSの影響が大きく確認されるようになり、同年の衆議院議員選挙でもSNSによる政治的なうねりが起きた(中村2024)。

欧米ではSNSの利用は右派ポピュリズムの急進の原動力になっている。SNSによる発信を多用するアメリカのトランプ大統領の姿は日本でもよく知られているだろう。英国では政権を獲得していないものの英国のEU離脱の原動力となったブレクジット党の後継政党であるリフォームUKが2024年下院選挙で議席を獲得し、ドイツではドイツのための選択肢(AfD)が2025年の選挙で第2党となっている。イタリアでも2022年選挙でイタリアの同胞が第1党となりメローニ政権を形成、オーストリアではオーストリア自由党が2025年にキルク政権を樹立している。

\*\*\*

欧州右派ポピュリズム研究の理論的基盤は、Mudde(2007)による右派政党のネイティビズム、

## さとう かずあき

慶應義塾大学経済学研究科修了、博士(経済学)。専門は財政学、環境経済学。慶應義塾大学経済学部助教、内閣府計量分析室、岩手大学人文社会科学部准教授、東京経済大学経済学部准教授を経て、2024年4月より現職。

主著に『環境税の日独比較：財政学から見た租税構造と導入過程』(慶應義塾大学出版会)、「現代貨幣理論の構造と租税論・予算論からの検討」『財政研究』第16巻など。

権威主義、ポピュリズムという三要素に置かれている。ネイティビズムとは、国家は本国民のみで構成されるべきとする排他的思想であり、移民や外来文化を国家の均質性と安全への脅威と見なし、社会成員資格を出生や文化的同質性に基づいて限定するものである。権威主義とは、法と秩序、伝統的価値観を重視し、強い社会規律と指導力を求める思想であり、犯罪や社会混乱を外部脅威と関連付け、厳罰主義や統制強化を正当化する。ポピュリズムとは、社会を純粋な人民と腐敗したエリートに二分し、政治は人民の一般意志を直接反映すべきとする薄いイデオロギーである。これらの三要素を相互に関連させながら急進右派ポピュリスト政党は支持を急拡大させてきたという。

近年の包括的研究では、Halikiopoulou & Vlandas (2022) によると、欧州17カ国の分析から西欧では文化的価値に基づく排除論理と福祉排外主義を組み合わせた市民的ナショナリスト普通化戦略 (civic nationalist normalisation strategy) が主流となっている一方、東欧では依然としてエスニック・ナショナリズムが強いという地域差があるという。政治的対立軸の変化について、Hix, Noury & Roland (2020) によると、従来の左右対立から主流派對ポピュリスト政党という新たな分極化が進行している。この現象は2024年EU選挙でも確認され(Kahil 2025)、特にフランスではポピュリスト政党の影響力拡大が顕著である。

右派ポピュリズムのネイティビズムは福祉ショービニズムに帰結する。福祉ショービニズムとは社会保障

制度の恩恵を自国民に限定し、移民や外国人を排除すべきとする政治的立場である。福祉国家そのものは支持するが、受益者をふさわしい集団に限定する。急進右派ポピュリスト政党は我々の税金は我々のためだという論理で反移民感情と社会保障要求とを結びつけ、労働者階層への浸透を図る戦略として活用している。

右派ポピュリズムが伸長する背景には、経済地理学的要因があると考えられる。Schraff & Pontusson (2024)によると、経済的に取り残された地域における右派ポピュリスト支持の背景には地域間格差の拡大があり、単純な経済衰退論を超えた相対的剥奪感が重要な役割を果たしているという。従来の緊縮政策や移民問題を中心とする説明では不十分で、欧州の地政学的地位低下も考慮すべきとの指摘もある (Marsili 2024)。

その中でメディアの影響については、ソーシャルメディアが右派政党の成功に寄与しているとされる (Mutascu, Strango & Turcu 2025)。有権者の投票行動に関する実験研究では、ポピュリスト的言説の中でも政治家への責任帰属が最も効果的であることが判明している (Kittel 2025)。政策への影響では、ポピュリズムが代表制度を迂回して、より直接的な政治メカニズムとして機能し (Thomas & Jones 2025)、特に移民の市民権概念や社会統合政策の排外的転換を促進しているという (Yogo 2025)。

欧米の右派ポピュリズム運動は新興政党の支持の急拡大や、既成政党の右派ポピュリズム政党化とい

う二つの側面から進んでいる。右派ポピュリズムの共通点である、反移民、反グローバリズム、反エリート政治は、現状が悪いのは誰かのせいであるという悪者探しに由来していると考えられる。つまり、悪者探しをして悪者をバッシングするということが、SNSとの相性がよいようなのである。日本でもSNSの普及がネット右翼の拡大を促しているようだ。鈴木大介は父親がYouTubeを視聴することで排外主義的なネット右翼になっていったという経験をルポしている（鈴木2023）。

鈴木氏の経験は私にとっても他人事ではない。脳梗塞で半身不随の父は1日の大半をYouTubeを見て過ごす。新聞は読んでもテレビは見なかった父の人生に潤いを与えているのが動画コンテンツである。しかし、世に溢れる動画コンテンツに触れれば触れるほど、排外主義的な考えに触れる時間が長くなる。父との会話の話題に、明らかに排外主義的なニュアンスの話が増えている。リベラルな母は看護師であったため反ワクチン的な言動はないものの、どこで仕入れてきたのか陰謀論的な話題を出すことが増えている。

この小さな変化は、21世紀のポピュリズムの末端の現象であるように見えて仕方がない。大量に生み出される他者を排除する言説が、ポピュリズム的なうねりを作り出している（高松2018）。本特集はそのような21世紀のポピュリズムを分析し、どのように付き合っていくべきなのかを考察するものである。

\*\*\*\*

第1の秦論文は陰謀論がポピュリズムを加速させる可能性を明らかにしている。先行研究では一定の現実を背景としてエリートを攻撃するポピュリズムと、事実に基づかない理由で社会の構成員を攻撃する陰謀論との双方向的な関係が示されていた。すなわち陰謀論者はポピュリズム支持しやすく、ポピュリズム支持者は陰謀論を信じやすいとされていた。秦論文は、この相関関係を踏まえ、陰謀論的信念の高い人が異なるレトリックにどう反応するかを実験で検証した。仮想の市長が住民税20%減税を提案する際の財源論を、事業見直しと補助金活用、ポピュリズム的な公務員給与一律2割削減、陰謀論的な在日外国人優遇停止という3つのパターンに分け、減税政策への支持度を測定した。

実験結果は、全体として見ると陰謀論への支持は低いものの、陰謀論的信念が元々強い人たちは陰謀論的な政策を支持する傾向が強く、ポピュリズム的信念が元々強い人たちも陰謀論的な政策を支持する傾向が見てとれた。この知見は、陰謀論の政治的影響の深刻さを示しているという。陰謀論的世界観を持つ人は、明示的な陰謀論を含まない反エリートの言説にも受容的になる。つまり、陰謀論の蔓延は直接的な陰謀論の拡散にとどまらず、より広範囲にわたって極端なポピュリズムへの土壌を形成する可能性があるという。SNS時代の21世紀のポピュリズム拡散のメカニズムは、陰謀論とポピュリズムとの相互加速的な拡散であることに注視する必要がある。

第2の吉弘論文は、これまで無責任財政と同義的

に批判されてきた財政ポピュリズム概念を実証的に再検討し、その本質を合理的選択として捉え直している。従来の専門家はポピュリズムを衆愚政治、すなわち民主主義的に誤った政策を選択すると批判することが多かった。吉弘論文によると、ポピュリズムは無責任財政というよりも均衡財政を志向しているという。急進右派ポピュリスト政党には自国民には普遍的な社会保障を提供し、外国人はそこから排除するという二元的福祉国家パラダイムという考え方がある。

日本の大阪維新の会の事例分析では、公務員給与削減により財源を確保し子育て世代には普遍主義的福祉を提供する一方で、既存社会保障は軽視するという、報われるべき国民と報われるべきでない国民とを区別する再分配政策が実行されていたことを明らかにした。

秦論文の実験では外国人排斥の福祉ショービニズムは陰謀論的な市長の政策であったが、吉弘論文では急進右派ポピュリスト政党や大阪維新の会は国民を区別することで、一方では充実した社会保障を提供し、他方ではそこから一部の住民を排除するという構図が21世紀のポピュリズムであることを示している。解決には政治参加のコストを下げ、財政政策における自己決定感の回復が必要だという提言も、現代民主主義の課題に対する建設的な方向性を示しているといえよう。

第3の早崎論文は、比較財政史の手法を用いて現在の日本の減税ポピュリズムを分析し、1970年代アメリカとの類似性から税制論議のあり方を再考し

ている。従来のポピュリズム批判が有権者の無知や偏見に付け込む政治戦略として減税要求を切り捨てることに對し、早崎論文はなぜ減税が政治的支持を得るのかの歴史的背景を解明している。カーター政権期からレーガン政権期にかけてのアメリカでは、スタグフレーション下で減税熱が発生し、財政規律を重視する議員が消失する中で雪だるま式に減税項目が追加された。重要なのは、多くのアメリカ人にとって税が政府の無駄遣いや怠惰な有色人種への給付と捉えられ、税を肯定的に捉えるナラティブが欠如していた点である。

早崎論文が明らかにした日本への示唆は深刻である。日本においては明治維新以来、税を肯定的に捉えるナラティブを欠き、「税とは年貢と変わらず、お上が一方的に取り立てるもの」という観念が定着している。戦後も自然増収に依存し増税経験が希薄な中、消費税引き上げも所得税減税との抱き合わせで実施され、税が自分たちの生活を支えるという観念は極めて希薄であった。21世紀の日本における減税ポピュリズムは、こうした構造的な税制観の欠陥からも生じている。

解決には普遍主義的社会保障制度の構築と、財政が生活リスクを共有し社会で負担する仕組みであるという正論を掲げる政治勢力の登場が不可欠であるという。この提言は、陰謀論やポピュリズムの拡大に對抗する建設的な方向性として、21世紀の民主主義が直面する課題への重要な示唆を提供している。

第4の佐藤論文は、2020年代の日本で登場した反老人ポピュリズムを分析し、その自己破壊的性格を

明らかにしている。国民民主党の台頭やZ世代による反老人サロン医療福祉運動は、医師・官僚・老人というエスタブリッシュメントに対する現役世代の反対運動として、典型的なポピュリズムの構図を示している。

これは1980年代の医療費亡国論がエリート主導であったのと対照的に、SNSを通じた草の根的な人民運動として展開されている。反老人ポピュリズムには、負担・給付・資本蓄積という三つの背景があるという。社会保険料の逆進性と年齢区切りによる負担の不公平、高齢者に手厚く家族政策が弱い給付構造、そして将来への投資としての社会的共通資本の毀損が、若者・現役世代の異議申し立ての背景にあることが実証的に示されている。

しかし佐藤論文は、反老人ポピュリズムの自己破壊的性格を指摘する。医療・介護・福祉費の削減は人件費比率の高さから現役世代の賃金削減を意味し、年金制度の縮小は将来の自分たちの制度資本を毀損する。21世紀のポピュリズムにおいて、声を上げる民衆は正しいが現状改善の提案が間違っているという根本的矛盾がここに現れている。

第5の加美山論文は、トランプ再選を反エコ・ポピュリズムとして分析し、環境・ジェンダー・移民政策における排除の政治を男性性の視点から解明している。従来のポピュリズム研究が政策や経済合理性に焦点を当てることが多い中、加美山論文は石油男性性(マスキュリティ)概念を導入し、化石燃料と白人家父長制秩序との技術的・感情的・物質的結びつきを明らかにしている。環境配慮行動が女性的とされ男性性の脅

威と見なされること、自然の科学技術による制御が霸権的男性性と親和的であることを実証的に示し、反エコ言説が深く男性性の構造と結びついた社会文化的現象であることを論証した。さらに、Sara Ahmedの感情理論を援用し、反エコ・反トランス・反移民が「われわれ対彼ら」の構図で感情的に共振する構造を分析した点が独自性である。

加美山論文が21世紀ポピュリズムの理解に与える最も重要な示唆は、白人男性の被害者ナラティブが排除の政治を支える構造の解明である。「ハビトゥスの不安」や「迫害される男性症候群」といった概念により、社会的優位性の揺らぎに対する反応が怒りを伴って差別的言説として噴出し、象徴的脅威として共有されて「回復」の政治を正当化することを明らかにした。日本への接続では、反エコ・反トランス・反移民的言説が「家族の絆」や「日本の伝統的価値観」を守る名目で展開され、家父長制的ジェンダー秩序や民族的同質性の維持という文脈で再構成されていることを指摘している。

第6の掛貝論文は、新古典派経済学的財政学が想定する財政錯覚仮説に対し、スイスの直接民主主義の実証分析を通じて反駁を試みている。従来の財政学では、ブキャナン以来「直接民主主義=ポピュリズム」として、民主的意思決定が有権者の税負担過小評価を招き非持続的な支出拡大や減税政策への支持をもたらすとされてきた。

掛貝論文の独自性は、世界の国民投票の3分の1から半分を占めるスイスの豊富なデータを用いて、こ

の仮説を実証的に検証した点にある。2003年の「債務ブレーキ」導入が85%の賛成で採択されたことや、高速道路拡張案やベーシック・インカム案が否決されたことなど、直接民主主義が必ずしも財政拡張的でないことを示した。特に Matsusaka(2017)のサーベイを援用し、レファレンダムは概ね支出抑制効果があり、イニシアチブも時期や自治体レイヤーによって異なる効果を示すことを明らかにした。

掛貝論文が21世紀ポピュリズム論への貢献として示すのは、直接民主主義的な財政民主主義の可能性が過小評価されてきたという指摘である。1970年代アメリカの「納税者の反乱」が減税に結びついたのは特定国家における特殊歴史的傾向であり、直接民主主義が必ずしも「減税ポピュリズム」に結びつかない可能性を実証した。これは従来の財政議会主義の限界を超えて、議会外の市民参加を含む財政民主主義の拡張を提起するものである。

SNS時代を生きる私たちは、ポピュリズムと付き合い行かざるを得ない。21世紀のポピュリズムは昨日までとは異なる政治状況を生み出している。どうすれば民主主義を通じてよりよい社会を構築することができるだろうか。社会の誰かを排除することでしか、私たちは連帯できないのだろうか。本特集の分析が、ポスト・21世紀のポピュリズムに向けたヒントになれば幸いである。■

#### 《参考文献》

鈴木大介 (2023) 『ネット右翼になった父』講談社新書。  
総務省 (2012) 『情報通信白書平成24年版』総務省。

高松平蔵 (2018) 「SNS が日本の政治に与える無視できない影響：大量の『機械的な投稿』が世論を歪めている」東洋経済 ONLINE。

中村佳美 (2024) 「衆院選、SNS どう使われたか」公明党 HP。

前嶋和弘 (2014) 「インターネットとアメリカ政治『アメリカ大統領選挙・中間選挙とインターネット』」東京財団 HP。

Halikiopoulou, D. & Vlandas, T. (2022) *Understanding right-wing populism and what to do about it*, Friedrich Ebert Stiftung.

Hix, S., Noury, A. & Roland, G. (2020) "Identity Politics and Populism in Europe," *Annual Review of Political Science*, vol.23, pp.421-39.

Kahil, A. (2025) "2024 EU elections and French politics: rise of populism, eurocentrism, and inter-institutional dynamics," *Frontiers in Political Science*.

Kittel, R. C. (2025) "Let's talk populist? A survey experiment on effects of (non-) populist discourse on vote choice," *European Journal of Political Research*, Vol. 64(2), pp. 719-743.

Marsili, L. (2024) "Austerity and immigration no longer explain the far right's rise in Europe," *Al Jazeera Opinion*.

Mudde, C. (2007) *Populist Radical Right Parties in Europe*, Cambridge University Press.

Mutascu, M., C. Strango & C. Turcu (2025) "Online social media and populism in Europe," *European Journal of Political Economy*, vol. 86.

Schraff, D. & Pontusson, J. (2024) "Falling behind whom? Economic geographies of right-wing populism in Europe," *Journal of European Public Policy*, vol. 31(6), pp. 1591-1619.

Thomas, A. & Jones E. (2025) "The impact of 'populism' on European Public Policy," *Journal of European Public Policy*, pp.1061-1073.

Yogo, E. E. (2025) "The Role of Populism in Redefining Citizenship and Social Inclusion for Migrants in Europe," *Populism & Politics*, European Center for Populism Studies.

# 陰謀論とポピュリズムの奇妙な関係

—サーベイ実験による検証—

秦 正樹

大阪経済大学 情報社会学部情報社会学科准教授

## 減税ポピュリズムと財務省陰謀論

最近、国民民主党や、その党首である玉木雄一郎氏を指してポピュリスト（政党）だと指摘する声があがっている。2024年総選挙において「手取りを増やす」を掲げて躍進した国民民主党は、とくにハング・パラメントであることも手伝って存在感を一際増している。最近の世論調査の政党支持率をみても、野党第一党である立憲民主党を超えることがたびたびあり、驚異的なスピードで支持を拡大している。一方で、国民民主党をはじめとする減税をひときわ重視する向きに対して、財政再建派からは、財源の裏付けのない減税は単なる人気取りにすぎないといった批判もみられる。たとえば、立憲民主党の枝野幸男元代表は、党内で消費税減税の議論が広まっていることに対して「参院選目当てとしか言いようがない、無責任なポピュリズムだ」と強く牽制し、「減税ポピュリズムに走りたいなら別の党をつくってください」とまで批判している（時事通

信、2025年04月12日）。

さて、国民民主党は、日本で増税ばかりが先行し、減税が進まない大きな原因の一つとして財務省の存在を指摘する。たとえば、国民民主党の榛葉賀津也幹事長は、選挙期間中の福岡県内の演説において、手取りが上がらない理由として「今永田町霞が関にはある『宗教』がはびこっててね、“ザイム真理教”<sup>1</sup>ってんだけど」と説明する。さらに、国民民主党の減税人気に呼応して、世論における財務省批判もますます強くなっている。極めて過激な主張を展開する「財務省解体デモ」はまさにその象徴といえるだろう<sup>2</sup>。さらに、財務省解体デモ取材した記事によれば、「その参加者の中には「ディープステートの手先 財務省解体!」と書かれた横断幕を広げ、「財務省解体」を叫んでいた。」<sup>3</sup>とも紹介されている。ディープステートは、アメリカで流行するQアノン陰謀論でたびたび登場する、アメリカや世界を裏で牛耳る「闇の政府」を指す概念である。これらのことからわかるように、国民民主党をめぐっては、同党に向けられる「減税ポピュリズム」批判と、そのカウンターとしての「財務省陰謀論」が奇妙な形で一定の関連性を持っているように見える。

## 陰謀論とポピュリズムの関係

政治学研究では、とりわけ2010年代以降、ポピュリズムと陰謀論の親和性に関する知見が急速

### はた まさき

神戸大学大学院法学研究科（政治学専攻）博士課程後期課程修了。博士（政治学）。専門分野は、政治心理学・実験政治学・現代日本政治分析。北九州市立大学法学部講師、京都府立大学公共政策学部准教授を経て2024年4月より現職。

主な著書に『陰謀論：民主主義を揺るがすメカニズム』（中公新書、2022年）などがある。

に蓄積しつつある。たとえば、アメリカを対象とした研究では、ポピュリズム態度と陰謀論信奉の間には強い相関がみられることが報告されている (Van Prooijen, 2018)。また、陰謀論は、しばしば「エリートが人民を欺いている」といった言説構造に基づいており、それゆえに、陰謀論信奉者はポピュリズム的な認識を持ちやすくなる (Uscinski et al., 2016)。他にも Castanho Silva et al., (2017) では、人民中心主義 (people-centrism) や反エリート主義 (anti-elitism) の態度を強く持つ人ほど陰謀論を信じやすい傾向を、Hameleers (2020) では、ポピュリズム言説に接触すると偽情報を信じやすくなることを明らかにしている。

このように、陰謀論信奉とポピュリズム態度の間には強い関連性が見られる一方で、(先行研究でもしばしば指摘されるように) 陰謀論的信念とポピュリズム態度は、本来、異なる概念であることにも注意する必要がある。たとえば、潜在的に陰謀論的信念を強く持つ人は、陰謀論的な言説を展開する政治家や候補者を支持しやすいとしても、陰謀論を含まないポピュリスティックなレトリックの政治家までも支持するのは必ずしも明らかではない。そこで本稿では、陰謀論的信念の高い人は、ポピュリスト政治家と陰謀論を振りまく政治家のどちらに対しても支持をするのかについて、サーベイ実験を通じて検証してみたい。

## 実験デザイン

本実験は、2025年5月1日から2日にかけて、Yahoo!クラウドソーシングの登録モニター 2,007名を対象に実施した<sup>4</sup>。なお、本調査の最初で、2024年総選挙での投票行動 (棄権を含む) を回答してもらい、実際の選挙結果にもとづいた割合で回収上限を設けた。また、途中で不良回答者を検出する設問を用意し、これに通過した対象者のみサンプルとした。

具体的な実験デザインは、以下に示すように、仮想のニュースの中に登場する市長の言説をランダム化し、その後、その市長の支持度について回答し

てもらった。

## 住民税減税へ 生活支援策で市長表明 財源論に賛否両論

本市市長は17日の定例記者会見で、住民生活を支える新たな目玉政策として、住民税を20%減税する方針を発表した。物価高騰やコメ価格の上昇に伴う家計の負担増に対応するための措置で、今年6月から1年間にわたり適用されるという。

市長は「市民の生活に直接寄与する減税を通じて、地域経済にも一定の好影響を期待している」と述べた。

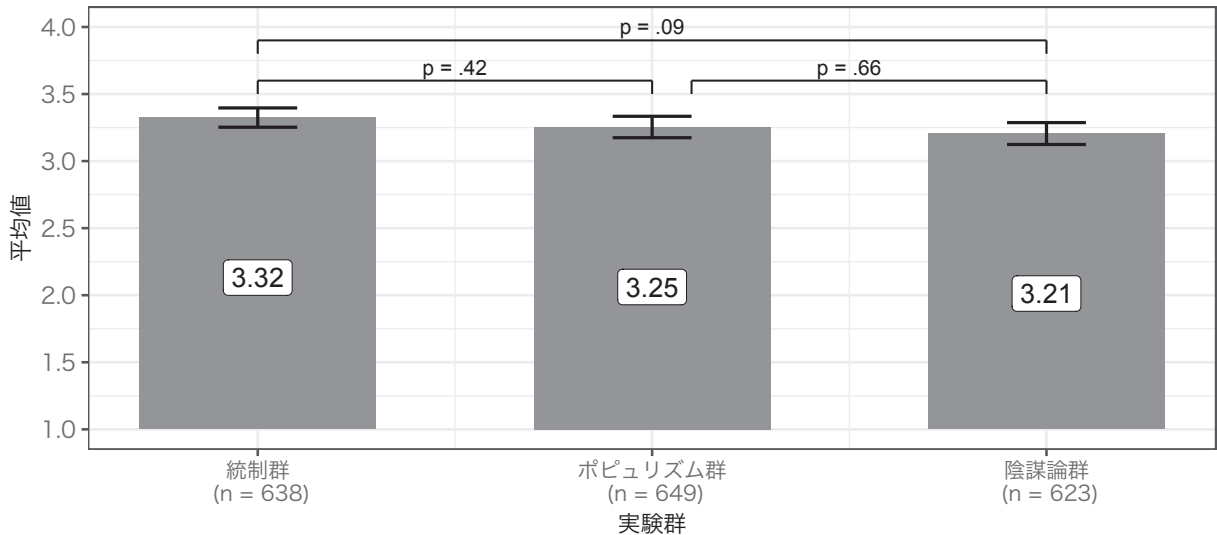
一方で、この減税により来年度の自治体歳入が大幅に減少する見通しとなっており、一部では、行政サービスの水準が下がるのではないかと懸念の声も上がっている。

こうした財政上の影響について市長は、「(処置)」との持論を展開。記者からは実現可能なのかとの質問も飛び出したが、「私の財源論は多くの市民に理解してもらえと思う。全庁一体となって、ぜひ早期に減税を実現させたい。」と強調した。

こうした市長の発言に対しては、早くも市議会や市民団体から賛否両論の声があがっており、今後の議論の行方が注目される。

本実験では、減税を提案した市長が、その政策を正当化する財源論のレトリック(「処置」の部分)に注目した。まず統制群(n=638)では、ごく一般的な財源論として「さまざまな事業の見直しと国からの補助金の活用によって財源は十分に確保できる」と示した。次に、ポピュリズム群(n=649)では、ポピュリストにしばしば見られる公務員バッシングの観点から「公務員の給与水準が高いので、全職員を対象とした一律2割の給与削減によって財源は十分に確保できる」とした。最後に、陰謀論群(n=623)では、

図1 各実験群の平均値と差分の統計的有意差



注: エラーバーは95%信頼区間、p値はTukey-Kramer法を用いた多重比較検定の結果を示している。

陰謀論において典型的にみられる外集団嫌悪やゼノフォビア(排外主義)の観点から、「血税が在日外国人を優遇するために使われているので、それを止めれば財源は十分に確保できる」とした。

回答者には以上3つのいずれかのパターンのシナリオを読んだ上で、操作チェックとしてスクリプト内で示された減税率に関する簡単なクイズに回答してもらった(通過した1,910名を分析対象とした)。そのあとに「あなたは、このニュースの市長を支持できますか、それとも支持できませんか。」(5件法)と質問し、これをアウトカム変数とした。

## 実験結果

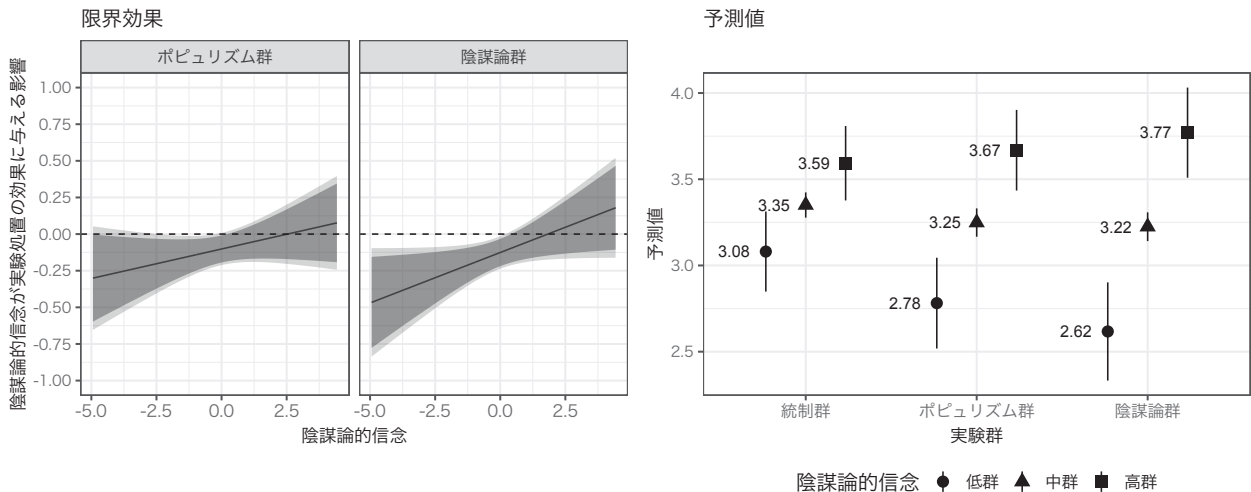
まず、図1に示すサンプル全体での各実験群の回答の平均値をみると、統制群(一般的なレトリック)の平均値は3.32に対して、ポピュリズム群では3.25、陰謀論群では3.21であった。さらに群間の多重比較検定の結果、統制群に対して陰謀論群のみが10%水準で統計的有意に低かった。つまり、世論全体では、政治家が発する陰謀論のレトリックには(多少の)忌避感を示す傾向にあるといえる。

続いて、本稿が最も関心を寄せる陰謀論的信念との関連について確認しよう。陰謀論的信念は、実験より前の設問で、眞嶋(2024)で妥当性が

確かめられている日本語版陰謀論的心性質問票(CMQ-J)の5項目を尋ねた。分析上は、CMQ-Jの5つの変数の主成分分析を行い、その第1主成分得点を「陰謀論的信念」として操作的に定義した。その上で、統制群を参照カテゴリとする実験群と陰謀論的信念(主成分得点5)の交差項を最小二乗法で推定した<sup>6</sup>。また、連続変数とカテゴリカル変数による交差項の統計的な有意性を確かめるために、Brambor et al.,(2006)の推奨にしたがい、限界効果(marginal effects)を可視化した(図2左)。ここから、陰謀論群では、陰謀論的信念が最小値から平均値近く(0)までの間で95%信頼区間の上限が点線で示した0のラインに重複しておらず、統計的に有意であることがわかる。またポピュリズム群でも、90%信頼区間の場合では、陰謀論群とほぼ同様の傾向が見られる。つまり、陰謀論的信念の高い人は、陰謀論レトリックだけでなくポピュリズム的なレトリックの場合にも、ある程度は支持を高める形で反応するようである。

さらに、陰謀論的信念の効果をより直接的に確認するために、陰謀論的信念を最小値(-4.94)・平均(0)・最大値(4.43)に指定した場合の、各実験群における市長支持の予測値も示した(図2右)。陰謀論的信念が効果の大きさ(最大から最小を減じた)を見ると、尺度幅1-5のうち、統制群では0.51

図2 交差項に関する分析結果



注:限界効果の濃いグレー部は90%、薄いグレー部は95%信頼区間を示している。予測値のエラーバーは95%信頼区間を示している。

であるのに対して、ポピュリズム群では0.89、陰謀論群では1.15となっている。つまり、陰謀論的信念の高さは、陰謀論群のみならず、ポピュリズム群でも中程度の効果が認められる。これらの結果を総合すれば、陰謀論的信念は、陰謀論だけでなく、ポピュリズム的なレトリックにも親和的であると考えられる。

### 陰謀論者はポピュリズム政治家も好む？

以上の実験結果より、陰謀論的信念の高い人ほど、陰謀論だけでなく、ポピュリスティックなレトリックにも反応しやすい傾向にあることが明らかになった。この結果は陰謀論とポピュリズムの相関関係を指摘する先行研究の知見とも整合的であるが、同時に、陰謀論信奉者は、必ずしも直接的な陰謀論的な内容を含まない大衆迎合的なレトリックであっても受容しやすいという因果効果を明らかにした点に貢献があるといえよう。

さらに本稿の結果は現実政治に対しても一定の示唆を与える。とくにトランプ政権とその支持者の関係は本稿の知見と非常に平行であるように見える。トランプ大統領が発する陰謀論的な発言の多くは、ごく一般的な労働者を重視する姿勢を強調するレトリックとしてよく用いられる。たとえば、

トランプ支持者が好む「ディープステート」という概念も、一般市民を蔑ろにしてきたアメリカのエスタブリッシュメント（既得権層）への反発から生まれたものである。あるいは、最初に述べた「減税ポピュリズム」と「財務省陰謀論」の奇妙な親和性も、より根本的には、陰謀論的信念の高さによって支えられていると考えられる。以上を踏まえると、陰謀論信奉者の増加は、単に陰謀論の蔓延による社会の不安定化を招くだけでなく、代表者の選択という政治的な意志決定の場面においても、極端なポピュリズムが急速に拡大し、それに伴う社会的分断や政治不信まで高まる可能性が懸念される。■

#### 謝辞

本研究はJSPS科研費基盤C「否定的党派性(negative partisanship)は民主主義を後退させるか?」(課題番号:25K04925)の助成を受けた成果の一つである。

#### 《注》

- 「ザイム真理教」は、経済アナリストの森永卓郎氏の主張(森永、2023)に由来する表現である。
- もともと、財務省批判が熱を帯びるにつれて、国民民主党から財務省を批判する言説は減少しており、むしろ、玉木氏自身のYouTube番組や古川元久代表代行のインタビューなどで過激な財務省批判を

なだめるような主張をするようになっていく (e. g., 「【財務省悪玉論】本当に悪者なの?なぜ批判される?本来のミッションや実像に迫る!【国民民主党・古川元久】 | 選挙ドットコム」(選挙ドットコム YouTube チャンネル)。

- 3 「「ディープステートが裏で手を引いている」財務省解体デモで「陰謀論」専門家「信じる人は『実は』の言葉に惹かれる」」『AERA』2025年4月14日号、18頁。
- 4 本調査は、大阪経済大学情報社会学部研究倫理審査委員会の承認を得た(受理番号:2025-M01)。なお本実験は事前登録をしていない。本論文に関するすべてのマテリアルは <https://doi.org/10.7910/DVN/XNLNDH> に公開している。
- 5 主成分得点の数値が高いほど陰謀論的信念も高いと解釈できるよう正負を逆転させた。
- 6 R の {estimatr} パッケージにある `lm_robust` 関数を用いて、不均一分散に対応した標準誤差 (HC2) を推定した。

## 《参考文献》

- Brambor, T., Clark, W. R., & Golder, M. (2006). Understanding interaction models: Improving empirical analyses. *Political Analysis*, 14(1), 63–82.
- Castanho Silva, B., Vegetti, F., & Littvay, L. (2017). The elite is up to something: Exploring the relation between populism and belief in conspiracy theories. *Swiss Political Science Review*, 23(4), 423–443.
- Hameleers, M. (2020). Populist disinformation: Exploring intersections between online populism and disinformation in the US and the Netherlands. *Politics and Governance*, 8(1), 146–157.
- 眞嶋良全 (2024) 「日本語版陰謀論的心性質問票の開発と妥当性の検討」『社会心理学研究』40(1)、35–45。
- 森永卓郎 (2023) 『ザイム真理教—それは信者 8000 万人の巨大カルト』ビジネス社。
- Uscinski, J. E., Klofstad, C., & Atkinson, M. D. (2016). What drives conspiratorial beliefs? The role of informational cues and predispositions. *Political Research Quarterly*, 69(1), 57–71.
- Van Prooijen, J. W. (2018). Populism as political mentality underlying conspiracy theories. In J. W. van Prooijen & M. van Lange (Eds.), *Belief systems and the perception of reality* (pp. 79–96). Routledge.



# 財政ポピュリズムは衆愚政なのか？

—合理的選択としてのポピュリズム的財政の意義と問題を考える—

吉弘 憲介

桃山学院大学経済学部教授

## 「財政ポピュリズム」は愚かな選択肢か？

近年、財務省が国家運営を自らの思い通りに動かしているという思想のもとに、財務省の組織的解体を標榜する運動が展開されている。財務省解体デモとされる庁舎前での活動は、2024年12月頃から始まり、2025年2月、3月にかけて盛り上がりを見せた。

減税を求める声や、既存の財政に対する不信感の高まりに対して、しばしば専門家は「ポピュリズム」の名をつけて批判的な見解を示している。財政学者の森信茂樹(2024)は、日本における財政規律の弛緩と減税への要求に合わせて、アメリカやフランスの同種の現象や国債の長期金利の上昇に触れて、ポピュリズムが財政に悪影響を与えることを批判する意味で「財政ポピュリズム」という言葉を用いている。日本総研のエコノミストである河村小

百合(2025)も無責任財政の同義の形で「財政ポピュリズム」批判を展開している。

彼らの主張は、基本的に健全財政主義vsポピュリズム(あるいは衆愚的民主主義)の議論であり、その背景には「正しい財政政策」とされるものへの世論の無理解、蒙昧さに対する批判が隠れている。しかし、後述するように近年の研究蓄積からすると、ポピュリズム的な意思決定を破滅的な財政政策につながる「愚かな民衆の意思(衆愚政治)」と切って捨てることは議論の本質を見誤る可能性がある。

筆者もまた、「財政ポピュリズム」との言葉をタイトルに冠した書籍を上梓したこともあり、財政に対するポピュリズムの影響について若干の考察を行ってきた(吉弘2024)。本稿では、欧州を中心に議論されている財政とポピュリズムの影響、日本において展開されたポピュリズム的政策運営としての大阪市財政の実態等を下敷きに、「財政ポピュリズム」という言葉の定義を改めて考えてみたい。

## 財政ポピュリズム=無責任財政主義か？

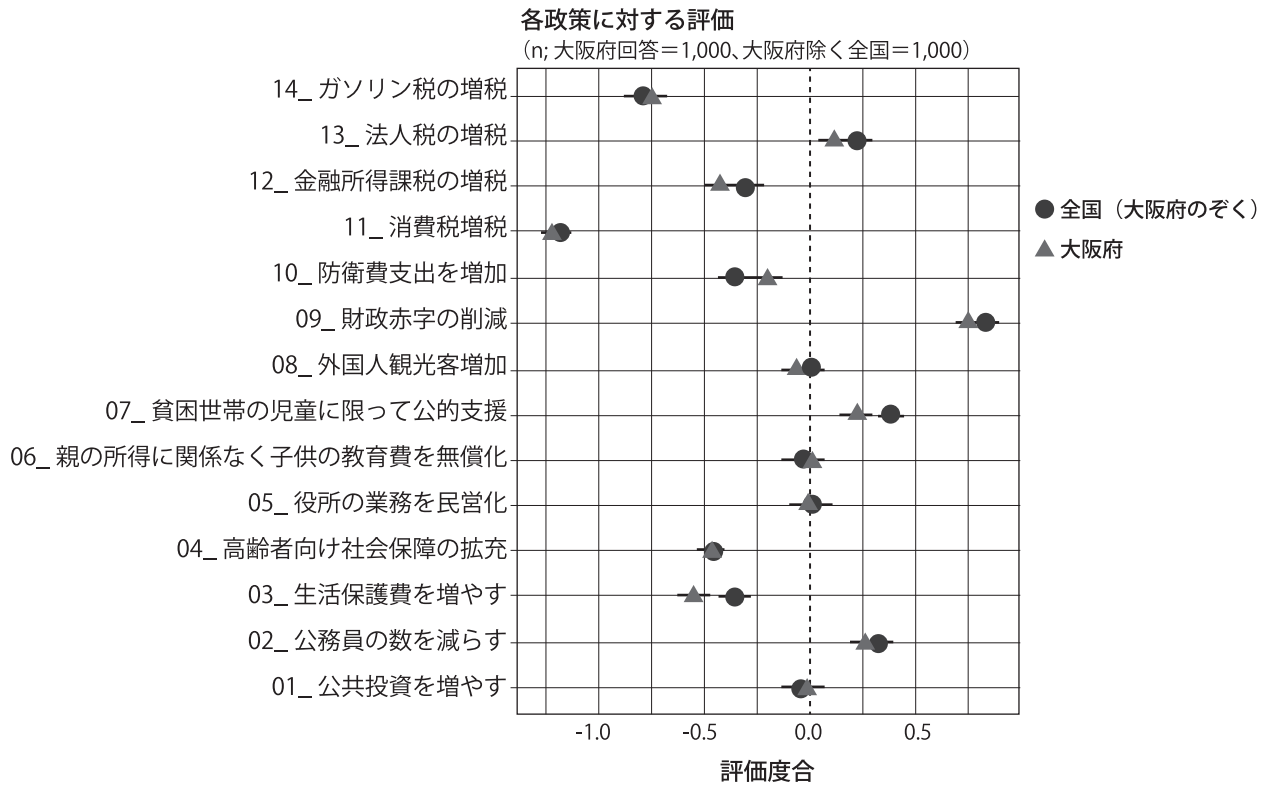
ポピュリズムの財政に対する影響を議論する前に、そもそもポピュリズムとはいかなる状態を示すものなのか。近年のポピュリズムにおける事例研究および実証研究の多くで、ジョージア大学のカス・ミュデによる観念論的定義が用いられている。ミュデは、ポピュリズムを構成する3つの要素と、それぞれの関係を端的に次のように表現している。ポピュリ

### よしひろ けんすけ

東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。経済学修士。専門分野は財政学、地方財政論、租税政策、地域政策。(財)とっとり地域連携総合研究センター研究員、下関市立大学経済学部准教授、桃山学院大学経済学部准教授を経て、現職。

著書に『検証 大阪維新の会 「財政ポピュリズム」の正体』(筑摩書房、2024年)、『アメリカ産業構造の変化と租税政策 クリントンからトランプ、バイデン政権まで』(ナカニシヤ出版、2024年)など。

図1 アンケート項目「次の政策のなかで、あなたが感じる好ましさの段階をお答えください」に対する各項目の評価平均値(2～-2)



(出所) Freeasyシステムにより回収(2024年5月10日～11日回収、大阪府居住、18歳以上99歳以下回答)及び(2024年5月10日回収、大阪府除く全国、18歳以上99歳以下回答)より筆者作成。なお、本調査は桃山学院大学研究倫理委員会からの研究倫理審査の結果、承認を受けている(承認番号53)。

(注1)それぞれの政策内容に関する「好ましい(2)」、「まあまあ好ましい(1)」、「わからない(0)」、「あまり好ましくない(-1)」、「好ましくない(-2)」で算出したものとなる。エラーバーは95%信頼区間を表す。

ズムは、「腐敗したエリート」、「(清廉な)民衆」、「(民衆による)一般意志」の3要素により構成される。エリートは民衆と異なる選好で政治的意思決定を行うため、政治や財政を自分たちの利益に利用すると仮定される。この「腐敗したエリート」に対して、清廉な民衆の集合的意識である一般意志は、常に正当性を持っているという構図を展開する。単純多数決のもとでポピュリズム的な戦略を取る政党は、一般意志を代表しない他党と比較して優位に立つ可能性が生じる。

日本で近年警戒されている財政ポピュリズムは、いわゆる無責任財政と同義で使用されている。財務省解体デモなどに対する批判や理解も、人々のルサンチマンに対する批判や同調によって色づけられており(伊藤 2025)、ポピュリズムが財政あるいは集合経済行為にどのように影響を与えうるのかという点の本質的議論は乏しいものに思える。

ミュデ(2017=2018)やSipma & Berning(2021)

らが述べるように、ポピュリズムが経済政策や財政に与える影響は必ずしも定まったベクトルを持つわけではない。ミュデが整理する既存のポピュリズム分析のフレームワークの一つとして、ポピュリズムを単純な無責任財政の表現であるとする「社会経済アプローチ」が挙げられている。しかし、ポピュリズム分析を行う多くの社会学者は、こうしたポピュリズム評価が時代遅れで説明能力のないものだと指摘している。

Sipma & Berning(ibid)は、欧州における景気後退期と景気回復期の2期間における選挙動向と各回答者の個人的属性、景気や失業率等のマクロ指標を加えた多層ロジスティック分析(multilevel logistic regression analyses)を用いて、ポピュリスト政党は経済政策との関係を有意に持たないことを明らかにしている。

筆者が分析した大阪市における大阪維新の会の財政運営も(吉弘 2024)、むしろ均衡財政主義が

表1 急進右派ポピュリスト政党 (PRRP) のイデオロギーと「報われるべき人々 (groups deserving of support)」と「報われるべきでない人々 (groups undeserving of support)」

基盤となるイデオロギー	報われるべき人々	報われるべきでない人々
国粋主義 (Nativism)	先住していた人々 (native population)	非先住民 (nonnatives)
権威主義 (Authoritarianism)	高齢者 (伝統的) 家族 病人 (患者) 障がい者	フリーライダー 失業者
ポピュリズム	普通の人々 (the 'common man')	政治家 既得権益層 (privileged insiders)
※日本における試論	生産的家族 都市住民 子ども (将来世代) 普通の人々	高齢者 生活保護受給者 外国人 政治家 公務員 (その時時の) 既得権益層

(出所) Ennser - Jedenastik(2016)表1より抜粋と一部加筆。  
(注) ※日本における試論については、筆者追記。

実行され債務は大幅に減少した。世論調査を見ても、日本では税に対する忌避感と同じように、財政健全化を好ましい政策と考えており(図1)、放漫財政とポピュリズム結びつける考え方には必ずしも整合性はない。日本における世論調査を大規模に分析している谷口将紀(2024)の調査でも、日本ではポピュリズム的傾向の回答者のほうが、均衡財政主義を好むとされる。

減税を求める運動を、即座に衆愚政あるいはポピュリズムという言葉と結び付けて批判的に議論することは、こうした従来の論点整理や実証的研究から離れたものといえる。ポピュリズムを単なる衆愚政と断じて「啓蒙主義的」に「改善」しようとする言説はその論理構造に根本的に問題を抱えている。

## 報われるべき人々への福祉国家と そうでない人々への福祉国家

近年欧州で顕著に得票を伸ばしている急進右派ポピュリズム政党 (The Populist Radical Right Party; PRRP)も、既存の保守と革新のフレームで分析しにくくなっているとされる。旧来の右派ポピュ

リスト政党は、新自由主義的な傾向を好み、市場規制を重要視してきたが (Chueri 2022)、2000年代にPRRPが党勢を拡大させる際に、このような「小さな政府」路線は放棄される。一方で左派的ポピュリスト政党や左派政党が取る「寛大な福祉国家」を選択するというわけでもない。PRRPが取る選択肢をChueri (ibid)は「二元的な福祉国家のパラダイム (dualistic welfare state paradigm)」と呼ぶ。

それは、「報われるべき国民 (deserved people)」と「報われるべきでない国民 (undeserved people)」を区別して再分配政策を行うことを意味する(表1)。

報われるべきものへの福祉国家は、普遍的であり寛大である。実際、PRRPは特定対象に対して社会保障の拡充や手当の増加を計画する。一方で、報われるべきでない対象への再分配は、脱商品化が乏しく競争的で市場原理主義的である。

このパラダイムは、通常の大きな政府と小さな政府との対立軸では理解できない。普遍主義か選別主義か、という経済学的な福祉国家分析の対立軸とも次元が異なる点にも注意すべきである。二元的な福祉国家は、均衡財政主義的制約のもとでも、

普遍主義的な再分配を可能にする。それは、特定の対象に講じられてきた福祉を、広い対象に頭割りて返す分配政策に切り替えることを意味する。

日本においても、このような二元論的な再分配政策が実施されるケースがある。筆者が分析した大阪市財政の特徴は(吉弘前掲)、先に挙げた欧州におけるポピュリスト政党における政策運営と酷似した特徴を有している。大阪維新の会は、しばしば「新自由主義」的政党と評価されることがあるが、彼らが行った政策はそうした評価と異なる特徴を持っている。

一般に、新自由主義は、公平よりも効率を重視し、政府よりも市場調整を選好するとされる。しかし、大阪市における財政運営では、政府規模そのものは小さくなっていない。大阪市は大阪維新の会が政策運営を担ってからも、他の政令市より一人当たり歳出規模は大きいままであった。その意味で、大阪市は維新の会が運営する以前も以後も「大きな政府」であり続けたといえる。仮に大阪維新の会が新自由主義的政党だとすれば、こうした「大きな政府」を維持することと整合が取れない。

では、大阪市の「大きな政府」の内実は、どのようなものであったのだろうか。元来、大阪市は人口一人当たり換算の人件費支出が、他の政令市と比較してきわめて高かった。それが大阪維新の会が財政運営の主流を握るようになってから急激に低下していく。また、「身の丈の財政」という均衡財政主義の中で、大阪市財政は新規公債を抑制し、急速に累積公債の水準を低下させていった。

こうした点から、歳出拡大を無秩序に増加させるという視点も維新の会に当てはまらない。ポピュリズム政党としての特徴である、既得権益批判や公務員組織への苛烈な改革圧力の反面で、均衡財政主義を採用する姿勢からもわかるように、単なる無責任財政を「財政ポピュリズム」と呼ぶのは誤りであることがここからもわかる。

公務員組織や既得権益とされた外郭団体への財政的な抑制の反面、維新の会は子育て世代や教育支出については、普遍主義的な姿をとった。私立高等学校の学費、保育料、義務教育課程にお

ける給食費等の所得制限を撤廃していち早く無償化する姿勢は、新自由主義的性格とは異なっている。

一方で、支援学校における対応や、既存社会保障の伸びの抑制など、「古い福祉国家」に属する領域は相対的に軽視されることとなった。子育て世代や、将来世代に対する手厚く普遍的な福祉が提供される一方で、それ以外の領域は歳出抑制の影響から福祉のメインストリームから排除されていくという現象は、欧州における二元的な福祉国家の日本的な表れとも読み取れる。

以上見てきたように、ポピュリズムは必ずしも、無責任な財政運営を招くとは言い切れない。その本質はエリート(とされる存在)が行う財政制度そのものへの不信感に端を発している。信用できないものを解体し、減税の形で個人の財布に返させようという運動だと理解すれば、財務省解体や消費税減税も「将来的なことなど考えずに、いまたくさんばらまいてほしい」という歳出拡大を求める声でなく、「あなた達(エリート)の行う資源配分を解体し我々の財布に決定権を戻せ」という運動として理解するべきであろう。

## 財政ポピュリズムとの対決方法に関して

既存資源配分の不信を、現状の配分の解体、減税や選別的普遍主義によって「取り戻そう」とする動きはある種の合理性を持っている。

そもそもフリーライダー問題で明らかのように、税を原資とする公共サービスは、個人が合理的に行動すると供給されない(吉弘 2025)。税による調達は、自発性でなく国家や制度、人々との契約など個人的合理性を制約したり取り上げたりする強制力なしでは成り立たないのである(オルソン 1965=1983)。そのため、国家の強制力による税や資源配分に対して人々が信頼や同意を失えば、財政ポピュリズムは合理的な政策パッケージたり得てしまうのである。

税や財政の否定によって社会全体の底が抜けることで全員が損をすることよりも、意思決定の選択権を取り上げられる痛みのほうが強くなれば、ポ

ポピュリズム的政策に人々が惹きつけられるようになるのは一種の宿命ともいえるだろう。更に悩ましいことに、この問題を解決するうえで、既存の政策パッケージは役に立たない可能性がある。「古い福祉国家」における既存の資源配分は既得権益と嫌われ、普遍主義的配分はともすると二元的な福祉国家の隘路にはまり込む。

例えば、図1でも示したように、日本では高齢者に対する社会保障費のこれ以上の増加を歓迎しない世論が強い。いわゆるシルバー民主主義のような議論が、社会的に影響をもっていることを示しているといえる。こうした世論に後押しされ、より現役世代向けの給付を増やすべきとの議論も登場する。しかし、このようなゼロサム的思考にもとづく再分配の設計は、先程の二元的な福祉国家の構図でも示したように、社会保障や再分配政策の中に「報われるべき人々」と「報われるべきでない人々」の分断を設定してしまう危険性をはらんでいる。

以上の問題の解決に際して、理論的実証的な回答を示すのは依然難しいが、ポピュリズムが人々の合理的選択の中から生まれるならば、解決策もまた個人の合理性に影響を与えるように設計されるべきであろう。例えば、所得再分配を行うにしても、個人の自己選択権を高めると同時に、制度的に(ときには過剰にでも)分配の「公平」が求められることに対応する必要があるだろう。また、社会全体に利益を与える物理的・制度的インフラの管理においても、専門知識を保有する専門家や官僚組織と、多くの市民との間で資源配分のあり方を議論する政治空間も必要とされる。

ただし、政治空間に参加するのは本来非常にコストの高い行為である。コストの高い「発言(ボイス)」を嫌って、公共財を解体すべきという財政ポピュリズムという「出口(イグジット)」が選択されるとすれば、参加や意見表明、理解のための人々のコストを具体的にどう下げるのかに既存の資源配分を担う組織や仕組みは真剣に向き合う必要があるといえるだろう。■

#### 《参考文献》

- 伊藤昌亮(2025)「取り残された人々の財政ポピュリズム 財務省解体デモの論理と心情」『世界』(2025年7月号)、pp.58-66、岩波書店。
- オルソン、マンサー著、依田博・森脇俊雅訳(1965=1983)『集合行為論—公共財と集団理論』ミネルヴァ書房。
- 河村小百合(2025)「このままでは日本財政は破綻する：財政ポピュリズムに抗して日本総研主席研究員 河村小百合が緊急発言」『サンデー毎日』104巻20号、pp.18-21、毎日新聞出版。
- サンデー毎日(2006)「財務省が狙う消費税10%の大陰謀(安倍を操り人形にしてやる!)」85巻、47号、pp.24-26、毎日新聞出版。
- 谷口将紀(2024)「ポピュリスト態度に関する基礎的分析—日本におけるポピュリスト志向の性質」『NIRA 総合研究開発機構ワーキングペーパー No. 10』(<https://www.nira.or.jp/paper/article/2024/wp10.html>) (最終閲覧日:2025年1月10日)。
- ミュゼ、カス、クリストバル・ロビラ・カルトワッセル著、永井大輔・高山裕二訳(2017=2018)『ポピュリズム—デモクラシーの友と敵』白水社。
- 山田厚史(2005)「まず「脅迫」、本当の狙いは消費税サラリーマン増税 財務省の陰謀」『週刊朝日』110巻31号、pp.22-25、朝日新聞出版。
- 吉弘憲介(2024)『検証 大阪維新の会 財政ポピュリズムの正体(ちくま新書)』筑摩書房。
- 吉弘憲介(2025)「ふるさと納税の政治経済学」『住民と自治』2025年5月号、自治体問題研究所。
- Churi, Juliana. (2022), “An emerging populist welfare paradigm? How populist radical right-wing parties are reshaping the welfare state”, *Scandinavian Political Studies*, Volume45, Issue4, pp.383-409.
- Ennsner-Jedenastik, Laurenz. (2016), “A Welfare State for Whom? A Group-based Account of the Austrian Freedom Party's Social Policy Profile”, *Swiss Political Science Review*, Volume22, Issue3, pp.409-427.
- Sipma, Take & Carl C. Berning,. (2021), “Economic conditions and populist radical right voting: The role of issue salience”, *Electoral Studies*, Volume 74.

# 比較財政史から見る減税ポピュリズム

早崎 成都

帝京大学経済学部講師

## 問題の所在

2024年10月の衆院選は、裏金問題によって響きを買った自民党の大敗という結果となった。しかし、それ以上に注目されたのは、国民民主党の伸長である。支持率の増加を背景に、国民民主党は「手取りを増やす」ための所得税減税を訴え、減税を政局の中心に据えることに成功した。2025年3月に成立した所得税減税は国民民主党の当初の提案よりは小幅なものとなったが、物価高の中、減税の呼び声は止まることを知らず、今度は消費税減税に議論の中心がシフトし、野党第一党の立憲民主党までもが、消費減税を訴えるという状況になっている。

筆者に課せられたお題は「減税ポピュリズム」である。ポピュリズムの定義をめぐる論争をここで要

### はやさき せいと

慶應義塾大学大学院経済学研究科単位取得退学。博士（経済学）。専門分野は現代アメリカ政治経済、財政社会学。慶應義塾大学経済学部助教を経て現職。

著書に『The Unlikely Heroes of Progressive Taxation: CEOs' Support for Bill Clinton's Tax Increase in 1993』(Journal of Policy History, 35 (2), pp.219-253, 2023)、「共和党州政府下のメディケイド拡大—アイダホ州の事例を中心に—」(『地方財政』60 (11)、2021年)、「リベラル連合形成の困難と可能性—米国労働組合運動から見る日本への示唆—」(『全労済協会客員研究員報告書』7、pp.85-123、2024年)など。

約する余裕はないが、ポピュリズムにはしばしば有権者の無知や偏見に付け込む政治戦略というニュアンスが込められていることは確かであろう。しかしながら、本稿はそのような見方から距離を取る。というのも、理由がどうであれ、減税には一定程度の大量の支持があるという理解が少なくとも政治空間に存在するからである。その状況下で、有権者が向こうみずな減税政策の支持という愚かしい行為をしていると主張することは、当の有権者の想いを逆撫でするような行為であり、好ましい結果をもたらすとは思えない。むしろ必要なのは、なぜかとも現在の政治状況で減税が政治的支持を得ているのかを理解し、そこからあるべき財政政策論議が生み出される可能性を問うことではないだろうか。

本稿はこのことを問う上で、比較財政史分析というアプローチを取り<sup>1</sup>、日本の今とカーター政権及びレーガン政権期のアメリカを比較する<sup>2</sup>。なぜこの時期のアメリカを比較対象とするのか。それは、当該時期のアメリカにおける税制論議が、大量のインフレ不満への対応という性格を持っており、日本の現状を考える上でも示唆的なものだからである。それでは時計の針を巻き戻そう。

## カーターの失敗

1976年の大統領選挙の勝者であるジミー・カーターが掲げた目玉政策の一つは、簡素で公平な税制の構築であった。複雑怪奇で、多くの富裕層が

租税回避をしているような税制を彼は演説の中で「人類の恥辱」と評した。もともと、この税制改革の流れは、租税法学者であり、財務省の重要ポストを務めたスタンレー・サリーを中核とする、租税支出を問題視する集団によって、1960年代から形成されており、1970年代の立法では課税ベースを拡大する方向での税制改正が部分的に実現されていたことに留意が必要である。

カーター政権は、税制改正に多大な時間を割いたが、民主党が多数を占める議会は税制の抜け穴を防ぐ税制改正に必ずしも前向きではなかった。カーターの狙いは、実効税率の低い富裕層の負担を引き上げ、それを低所得者層や中間層の税負担の軽減へとつなげることにあったが、議会は具体的な方針を取りまとめることができなかった。その中で、突如キャピタルゲインの税率引き下げが議論の俎上にあげられ、減税の恩恵が富裕層に偏った形の減税法案が1978年10月に可決されてしまう。これは、上述の課税ベース拡大を目指す税制改正で引き上げられたキャピタルゲインに対する税率を、1970年代以前の水準に戻そうという共和党を中心とする議員に主導されたものであった。1978年11月には中間選挙が控えており、減税を携えて選挙に臨みたいというその他の議員も同調し、同法は可決された。アメリカでは、議会が可決した法案を大統領が承認(署名)して初めて法律が成立するが、カーターは不本意ながら中間選挙直前の11月6日に静かにこの法案に署名する。

もとよりカーター政権はジレンマに直面していたと言える。当時は、いわゆるスタグフレーションが発生しており、景気を刺激する必要性から減税が求められている一方で、消費を刺激することでインフレが亢進することにも慎重であらねばならなかった。カーター政権としては、一部の人々の税負担は上がっても、トータルとしては税収減になっている税制改正案を1978年内に成立させることが必要だと考えていた。したがって、減税の内容が好ましいものでなくても、カーターはこの法案を承認せざるを得なかったのである。

## レーガン減税の成立

1981年のレーガンの大減税として知られる経済再建税法は、二つの柱からなっていた。一つは、所得税の全ての限界税率を引き下げる、ケンプ＝ロス減税と呼ばれるもので、いま一つは法人の設備投資の償却期間を短縮化する加速度償却制度であった。前者の減取規模は当時の推計で、後者の3倍以上であり、驚く方は多いかもしれないが、ケンプ＝ロス減税に対しては、少なくともレーガンの大統領就任以前は、財界(財界団体や企業のCEOなどを含む)から批判や懸念の声が上がっていた。財界としてはインフレの亢進が問題となる中、消費を刺激するような大規模な所得税減税は避けるべきであり、むしろ必要なのは、設備投資を拡充するための加速度償却制度などの施策だと考えていた。

このケンプ＝ロス減税は、実は、レーガンが大統領になる以前に議会で既に提案されていた法案であった。共和党の下院議員のジャック・ケンプと上院議員のウィリアム・ロスは、1977年に所得税の限界税率を大幅に引き下げる提案を行っていた。議会及びカーター政権はこの提案を、財政赤字を増やし、インフレを悪化させるという理由から退けていたが、レーガンが1980年にこのケンプ＝ロス減税を受け入れることを正式に表明したことで、再び議論の潮目に変化が起きたのである。

カーター政権はレーガンのケンプ＝ロス減税の受け入れを選挙のための政治的レトリックであり、アメリカの有権者はそのような財政的に無責任な減税を支持しないと反論した。またカーター政権や左派は、高所得者ほど減税の恩恵が大きいことにも批判を加えていた。しかしながら、強いアメリカを求めた有権者は最終的にレーガンを大統領として選出する。

レーガンが大統領になり、いざ税制改正の議論が始まると、財界は手のひらを返すように、ケンプ＝ロス減税を含む減税パッケージを賞賛するようになる。それは一つに、加速度償却制度を筆頭とする自らが要求する政策の実現を最優先にした結果で

もあるが、減税こそが問題を解決するというような空気感がそこに存在していたことも見逃せない事実である。議会でも、レーガンの減税提案に対して、民主党が別のバージョンの減税パッケージを提案するという事態が生じた。そこには減税熱とでもいうような、減税以外に道はないというような思潮が存在していた。そしてそれは突如として発生したのではなく、既に1978年のカーター政権期の税制改正の議論の時にも垣間見えたものであり、その背後には、人々の税負担への不満が存在していた。家賃の支払いや食費を賄うのに苦勞する人々は1960年代当時から既に大勢おり、むしろ低所得者ほど、増税に反対するという状態が発生していた<sup>3</sup>。

財政規律を強く訴える議員が消失した中で、それぞれの議員は堰を切ったように様々な減税項目を法案に組み込んでいく。ケンプ＝ロス減税、加速度償却制度以外にも、セーフハーバーリースと呼ばれる措置なども組み込まれ、雪だるま式に様々な減税項目が追加されていった。減税は実は増収につながるというラフアーカーブの理論の信憑性が疑われる中、大規模減税に踏み切ったのにはこうした経緯があった。

## レーガン減税から得られる示唆と日本の分析

以上のアメリカの財政史からいくつかのポイント抽出しよう。第一に、インフレ時に減税要求が高まるということは前代未聞の話ではない。それがたとえ、総需要管理的な視点から意外に感じられても、である。第二に、政治家が減税に対して抗するのは、容易な話ではない。上に見た通り、当時のアメリカでは減税に乗っかる議員が続出した。第三に、何のための税なのかという税を肯定的に捉えるナラティブが欠如していたということである。第一、第二のポイントは既に明らかだから、第三のポイントを展開しておこう。

多くのアメリカ人にとって税は、政府によって無駄遣いされるものか、あるいは、「怠惰な」有色人種への現金給付に使われるものと捉えられていた。そこにインフレが襲いかかり、物価高で家計の出費

が嵩み、なおかついわゆるブラケットクリープの問題が発生していた。こうした中では、減税によって人々の税負担を減らすことが善だという思潮に対抗する有力なナラティブは存在せず、抵抗なく所得税減税が受け入れられたのである。

この点は今の日本にも示唆的である。戦後の経済成長の中で自然増収に依存し、かつ、財政投融资など金融措置を広範に駆使した日本では、増税を行って財源を調達するという経験が極めて希薄であった<sup>4</sup>。当時はアメリカよりも小さな政府の規模をむしろ肯定的に捉え、高福祉高負担を揶揄する風潮すら存在した<sup>5</sup>。それどころか、日本は明治維新以来、税を肯定的に捉えるナラティブを欠いてきた。赤石孝次の優れた整理<sup>6</sup>にあるとおり、地租改正に際して大蔵省内で作成された英米流の社会契約説的な国家観に基づく納税の正当化論は太政官によって否定され、「税とは結局、年貢と変わらないもので、お上が一方的に取り立てるものだ……ただ取り立てられるだけの「年貢」であるならば、税額は少ないほど良い<sup>7</sup>」という考え方が国民の間に定着した。戦後の税制改革の中でも、社会契約的発想は明確に位置付けられることなく、税はただ取り上げられるものだという考え方が強く残ってしまった。

平成以降で注目される消費税の引き上げであるが、導入時も、1997年の税率引き上げも、消費税の導入・増税による増収は、いずれも所得税などの減税と抱き合わせだった<sup>8</sup>。社会保障と税の一体改革によって引き上げられた5%から8%への引き上げもその大半は社会保障の運営の安定化と称して、財政健全化に振り向けられており<sup>9</sup>、税が自分たちの生活を支えるものだという観念は、バブル崩壊後の平成においても極めて希薄であった。こうした傾向に変化が生じたのが2017年である。消費税の8%から10%への引き上げによる財源のうち一部を幼保無償化へと振り向ける民進党の政策を自民党が呑み込んで衆院選へと突入し、結果これが実現することとなったのである<sup>10</sup>。この変化によって、税によって人々の生活を豊かにするという道筋が目指されたかに見えたが、どうやらコロナ禍

とインフレによって、その道筋は立ち消えてしまったようである。しかし、この経験はいまいちど立ち戻るべき一里塚である。

目下、与野党ともに、財源を真剣に議論する余裕はなく、物価対策のための減税、給付の議論が先行する。しかし、財政赤字によってひとまずこれをファイナンスするにしても、それはその場凌ぎの解決策に他ならない。およそ30年以上にわたって財政赤字を計上してきたにもかかわらず、日本の経済は上向くことはなかった。財政赤字の長期的な効果は長期的にしか観察できない以上、財政赤字が善か悪の本質論に時間を浪費するのではなく、この現実を直視することが重要である。そして、この間、家計の実質賃金は停滞し、一方貯蓄を増やしたのは企業であった<sup>11</sup>。政府が懸命に景気を浮揚させようとしても、お金は家計に循環せず、消費は弱いままである。政府が増税によって資金を調達することによって、家計に必要なサービスを提供することは日本の経済に負の影響をもたらすものではないことにそろそろ気づいてもよいはずである。

税は政府に取られるものではなく、社会で共有する資金である。そして、財政は疑いなく、私たちの社会を豊かにしてきたはずである。しかし、そのように眺めるためには一定程度の「工夫」が必要である。その一つが、普遍主義的な社会保障制度の構築、つまりより多くの人々を受益者にするという方法<sup>12</sup>であり、既に日本でも2017年に見られた方法である。

しかし、これに加えて、財政が社会を豊かにするものであるというナラティブの形成が不可欠である。税は料金ではないから素朴に考えると取られ損である。そして普遍主義的な社会保障制度といっても、どれだけの受益を得るかは人によって異なる。例えば生まれた頃から持病を抱えている人と健康な人を比較すればよい。その差異を我々はなぜ許容するのか。いや、今は受益が異なっても、もし自分が明日深刻な病気を抱えることになったらどうだろう。自分でなくても、自分の大切な人が深刻な病気を抱えたらどうだろう。自分の地域の近くに住んでいる子どもたちが劣悪な住環境に住まわざるを得

ず、満足のいく食べ物や教育を手にする事が出来なかったらどうだろう。財政は生活に必ずつきまとうリスクを共有し、それを税・社会保険料を通じて社会で負担する仕組みである。こうした正論を真正面から掲げることのできる政党が日本から登場するのか、そして有権者がそれを支えることができるか。日本の21世紀はそれにかかっている。■

#### 《注》

- 1 倉地 (2015)。
- 2 アメリカの分析の部分は筆者今後公刊する予定の論文に基づく箇所が少なくなく、引用が煩雑となるため、紙幅の関係から細かい注はつけない。基本的な情報入手されたい方は Brownlee (2016) などを参照されたい。
- 3 Mound (2020)
- 4 井手 (2012)。
- 5 宮島 (1992)、p.17。
- 6 赤石 (2020)。
- 7 NHK「明治」プロジェクト編 (2005)、p.159。
- 8 井手 (2012)、pp.225-227。
- 9 小西 (2019)、pp.50-54。
- 10 日本経済新聞 (2017)。
- 11 脇田 (2024)。
- 12 佐藤・古市 (2014)。

#### 《参考文献》

- 赤石孝次 (2020) 「封印された近代的租税理念」『財政研究』第16巻、pp.111-129。
- 井手英策 (2012) 『財政赤字の淵源』有斐閣。
- NHK「明治」プロジェクト編 (2005) 『明治3－税制改革と政治参加 真価が問われる構想力』日本放送出版協会、p.159。
- 倉地真太郎 (2015) 「比較財政における方法論的検討—財政社会学における国際比較—」『三田学会雑誌』、107 (4)、pp.571-585。
- 小西砂千夫 (2019) 『社会保障の財政学』日本経済評論社。
- 佐藤滋・古市将人 (2014) 『租税抵抗の財政学』岩波書店。
- 宮島洋 (1992) 『高齢化時代の社会経済学：家族・企業・政府』岩波書店。
- 日本経済新聞 (2017) 「消費増税、使途変更問う」2017年9月19日。
- 脇田成 (2024) 『日本経済の故障箇所』日本評論社。
- Brownlee, Elliot (2016) *Federal Taxation in America: A History*, Cambridge University Press.
- Mound, Josh (2020) 'Stirrings of Revolt: Regressive Levies, the Pocketbook Squeeze, and the 1960s Roots of the 1970s Tax Revolt,' *Journal of Policy History*, 32 (2), pp.105-150.

# 反老人ポピュリズムと向かい合う

佐藤 一光

東京経済大学経済学部教授

## 医療費亡国論から 反老人サロン医療福祉へ

近年、若者や現役世代の政治的なプレゼンスが増大している。2024年の衆議院選挙では減税を訴える国民民主党が台風の目となった。2025年2月からは経済停滞や物価高騰の諸悪の根源が財務省にあるとして財務省解体デモが盛んになされている。財務省悪玉論は以前よりSNSでは見られた言説であるが、森永卓郎氏による「ザイム真理教」批判によって一気に認識が広がった。ザイム真理教とは、財務省によって国民が財政再建を非論理的・カルト的に信奉させられているという批判的な主張である。

財政再建信奉が日本の経済を弱らせ、自分たちの生活を苦しいものになっているという認識は急速に若い世代に広がった。この流れを上手くとらえたのが国民民主党である。年齢階級別の政党支持

率は39歳以下では既成政党である与党・自由民主党や野党・立憲民主党の支持率が明確に低く、国民民主党の支持率が高くなっている。NHKの政治意識月例調査によると衆院選直後の2024年11月から国民民主党の支持率は跳ね上がり、その原動力は39歳以下の若者や現役世代であったことが見て取れる。若者・現役世代はどのような現状に異議申し立てをしているのか。本稿はこの政治的なうねりを反老人ポピュリズムというキーワードで分析する。

本稿が着目するのは2020年代に入って登場した反老人サロン医療福祉（以下、反サロ）運動である。反サロはSNSを通じて自然発生的に広がった草の根的な運動であり、病院が高齢者にとって居心地の良い交流の場＝サロンになってしまっていると問題視する。反サロ運動を拡散している「次世代運動」のウェブサイトによれば、反サロは高齢者への過剰な福祉や医療を削減し、現役世代や若者への再分配を求める運動として定義される。

日本における高齢者向け社会保障への批判は、1980年代の「医療費亡国論」から始まる。1983年、厚生省保険局長の吉村仁が『社会保険旬報』に発表した「医療費をめぐる情勢と対応に関する私の考え方」という論説は、医療費の増大が経済成長を抑制するという認識を端的に示したものであった。しかしこれは単なる個人の意見というわけではない。当時の官僚、政治家、そして医師といったエリート層に広く共有された認識であった。医

### さとう かずあき

慶應義塾大学経済学研究科修了、博士（経済学）。専門は財政学、環境経済学。慶應義塾大学経済学部助教、内閣府計量分析室、岩手大学人文社会科学部准教授、東京経済大学経済学部准教授を経て、2024年4月より現職。主著に『環境税の日独比較：財政学から見た租税構造と導入過程』（慶應義塾大学出版会）、「現代貨幣理論の構造と租税論・予算論からの検討」『財政研究』第16巻など。

療サービスは生産的ではないという考え方が背景にあり、医療費に限らず、介護、福祉、教育、行政といった国家の経済活動はすべからず非生産的であるという古典的な見解に基づいていた。医療費亡国論の認識は1984年の健康保険法改正による自己負担の導入や、医師養成数の抑制といった具体的な政策に帰結した。エリート主導の医療費抑制論は、エスタブリッシュメント内部での合意形成を通じて政策化されたのである。

これに対して2020年代の反サロは、全く異なる性格を持つ。反サロの背景にはジェロントクラシー批判がある。ジェロントクラシーとは高齢者による支配を意味し、日本においては特に男性高齢者に意思決定権が集中している状況を指す。「老害」や「シルバー民主主義」といった表現に代表されるように、人口のボリュームゾーンである団塊の世代が高齢者となったことで、政治的影響力の偏在が顕在化したことに批判の目が向けられている。

反サロの、医師と官僚と老人というエスタブリッシュメントに対する、現役世代による反対運動という構図は、腐敗したエリートと無辜の民という対立構造を表現するポピュリズムの典型的な形態といえよう。すなわち、日本のジェロントクラシーに対抗する反老人ポピュリズムである。反サロはザイム真理教批判に呼応した財務省デモとも共振しており、SNSでの広がりだけではなくデモという民主主義のツールを活用している。医療費亡国論はエスタブリッシュメントの言説であり、反サロは人民による運動であるという整理ができよう。

反サロの担い手たちはいわゆるZ世代と呼ばれる1990年代後半以降に生まれた若者たちである。1970年代生まれの第二次ベビーブーマーや団塊ジュニアは、就職氷河期を経て、ロストジェネレーションと呼ばれながらも異議申し立ての声を上げなかった。しかしZ世代は違う。彼らはSNSを通じて積極的に声を上げ、反サロという形で現状への異議申し立てを行い、政府の政策方針の転換を迫っている。そして国民民主党への支持の高まりを受けて、既成政党も若者と現役世代の声を無視できなくなっている。日本において反老人ポピュリズム

は、確実に浸透してきているといえよう。

反サロは単なる感情論ではない。そこには日本の社会保障システムの構造的な問題への批判が含まれている。ポピュリズムもまた民主主義の重要な要素であることを認識した上で、その主張の妥当性を検討する必要がある。しかし反サロにはもう一つの側面がある。それはロバート・バトラーが提起したエイジズム、すなわち高齢者差別である。バトラーによればエイジズムとは老人であるという理由だけで組織的にステレオタイプ化して差別することであり、支配的地位にあるかどうかにかかわらず高齢者を攻撃対象とする。

安藤・古市(2024)が指摘するように、後期高齢者医療制度における自己負担の引き上げは主に低所得高齢者の経済リスクを増大させる。支配層ではない女性高齢者や低所得高齢者が負担増の対象となる一方で、社会的地位と所得の高い高齢者らはどのような制度変更があっても自分たちは逃げ切れる。ここに反老人ポピュリズムの危うさが看取される。

## 反老人ポピュリズムの制度的背景

反老人ポピュリズムが盛り上がるのは、故なきこととはいええない。その理由を社会保障の負担と受益、そして将来への資本蓄積という3つの側面から確認しよう。第一に、日本の社会保障財源の中心となっている社会保険料の問題である。社会保険料は租税とは異なり権利性があるため逆進的な負担が認められている。社会保険料が逆進的になる理由は、所得比例負担に上限があることと定額負担があることにある。しかも所得税に対する社会保険料控除が所得税の累進性を損なっている。所得控除は高所得者ほど減税効果が高いからである。

公的年金保険には所得の有無にかかわらず20歳から加入させられ、保険給付が開始されると保険料を支払わなくなる。これが現役世代と引退世代との最大の負担の違いである。さらに公的年金給付には大きな所得控除が認められており、保険拠出段階でも非課税になっているため二重に非課税

となっている。これは年金生活者が優遇されているように見えるが、実際には高所得者が優遇されているに過ぎない。健康保険は原則的に世帯が独立したら加入し、介護保険は40歳から加入する。

社会保険料の負担のあり方は、負担能力すなわち所得に応じた負担が求められる租税とは基準が異なる。租税の基準から見ると負担の公平性に違いのあるその社会保険料負担の増大が顕著である。SNAベースで社会保険料負担対GDP比は2000年の9%から2019年の13%へと4%ポイント上昇した。同期間に所得税は9%から10%、消費税等は7%から8%と微増にとどまっている。

厚生労働省の公表している「所得再分配調査報告書」によると1998年には4.2%あった租税による再分配効果(ジニ改善度)は2002年には0.8%まで低下していた。ここには社会保険料の逆進性は考慮されていない。その後は再分配効果の計算方法を変更したため同じ基準で確認することができないが、負担の面からは公平性が低下していたことが推測される。

しかも、年金については2004年の年金改革で厚生年金保険料率が固定化され、マクロ経済スライドを通じて年金給付額を削減することになった。社会保険の中でも最も権利性の強い公的年金保険であるが、将来に向けて給付が削減されるということは今の老人が逃げ切るという構造を作り出してしまった。

医療保険と介護保険については保険料が増大し続けた。増税とは別のルートであるが、高齢化の進展によって社会保険料負担が増大し、財政負担の公平性が徐々に毀損してきたのである。医療技術の発展が医療費増大の最大の要因であるが、高齢化が主因だと言説が支持されるのもわからなくはない。

第二に、高齢者に手厚く、家族政策が弱いという日本の社会保障給付の構造的問題がある。OECD Social Expenditureのデータによれば、2000年の日本の家族支出対GDP比は0.5%でOECD平均の1.8%を大きく下回っていた。家族支出に対して高齢者支出は2000年の段階で6.4%

とOECD平均の6.2%を上回っており、2021年には8.5%と増加してやはりOECD平均の7.7%を上回っている。高齢化率に違いがあるため単純な国際比較はできないが、それでも高齢者に対する社会保障が手厚いのにに対して現役世代向けの保障が見劣りする。

たしかに、民主党政権によって子ども手当が増額され、安倍政権下の社会保障と税の一体改革により子ども・子育て支援新制度がスタートして児童福祉サービスが急速に拡充されてきた。そのため家族支出は2021年には日本2.2%に達し、OECD平均2.3%に遜色ない水準となった。もっとも、1970年代生まれの第二次ベビーブーマーと団塊ジュニアたちが生物学的に妊娠・出産・子育ての時期である30代に突入したのが2000年で、75年生まれが40歳になったのが2015年であり、人口政策としては遅きに失したといえよう。

家族政策の水準が低いのは増税が困難だったからである。増税を伴わなくとも支出増に合わせて負担が増大する社会保険料による医療と介護とは異なる。福祉目的税としての付加価値税導入は失敗に終わり、消費税3%、5%では福祉の充実は実現しなかった。社会保障と税の一体改革で消費税は8%、10%へと引き上げられたが、しかし依然として国際的にみれば低い水準である。

若者と現役世代の便益という意味では社会保障給付ではないものの、教育に関する公的支出についても触れておかなければならない。Education at a Glanceによれば、2000年の日本の公的教育支出対GDP比は3.5%で、OECD平均の5.2%を1.7%ポイント下回っていた。2019年になっても日本3.2%、OECD平均4.9%と格差は維持されている。日本は教育分野に対して最も公的支出の少ない先進国の一つであり、特に高等教育の私費負担が大きく、機会の平等が確保されていない国であるといえよう。

冒頭で触れた反サロ運動は租税負担と社会保障の縮小を目指す小さな政府を志向する運動である。2000年代初頭の小さな政府運動は郵政や国立大学の民営化を通じて経済成長を目指すもので

あった。しかし2020年代の反老人ポピュリズムは、明確に高齢者の医療・介護をターゲットとしている点で異なる。その背景には、負担面だけではなく給付面からも若者・現役世代が冷遇されている構造があるといえよう。

現役世代、若者、そして将来世代のことを考えると、負担と給付という再分配の面だけではなくて豊かさそのものにも問題がある。第三の問題が、現在と将来との間の豊かさの違いを生み出す資本蓄積である。マクロ経済学では現在の生産力を消費か投資かに振り分け、投資は将来の消費を増やすと考える。この投資が停滞している。つまり、現在の消費に対して将来の消費水準を高める経済力が衰退してきている。消費がおぼつかないから民間企業も積極的な投資に打って出られずに海外直接投資を進めている。

公共政策を考える上では社会的共通資本を念頭に置くと整理がしやすい(宇沢2000)。インフラは無駄な公共事業批判で公共事業をやめた結果、老朽化が進んでいる。自然資本については気候変動問題に迅速に対処できずに将来の災害リスクが高まっている。制度資本は福祉国家そのものであるが、将来世代を大切にするものになっていない。国立大学の法人化、ケアワーカーの低賃金、公務労働者の非正規化など、制度がボロボロになっている。将来の豊かさが毀損されている感じがするのは否めない。

## 自己破壊的な反老人ポピュリズム

若者・現役世代が異議を申し立てている社会構造について確認した。しかし反老人ポピュリズムが求める年金・医療・介護の削減と減税でこの現状は改善できるのであろうか。解決に向けた方法が間違っているというのが本稿の主旨である。まず年金制度を縮小させると後ほど自分たちが困ることになる。これは制度資本の毀損である。1970年生まれが高齢者になる2035年、後期高齢者になる2045年から日本の高齢化率のピークが訪れる。

平均余命が80歳だとすると、70年生まれが80

歳に到達する2050年から1980年生まれが80歳に到達する2060年で高齢化率はピークアウトする予定である。その時に今の30歳は65歳となり現行制度であれば年金支給開始年齢となる。この時に理想的な年金制度が維持されていることが重要なはずだが、反老人ポピュリズムにそのような長期的視点はない。

年金と同様に批判的になっているのが医療保険と介護保険である。日本では2000年以降、高齢化による社会保障費の増大を抑制するために医療費と介護費の抑制を進めてきた。しかし介護費の大部分は人件費で、医療費も人件費が占める比率は高い。令和2年産業連関表の「生産者価格評価表・結合小分類(188部門)」によると、医療部門の人件費比率は45%、介護部門は65%、社会保険・社会福祉部門は63%となっていて、全産業平均の28%よりもかなり高いことがわかる。つまり医療・介護・福祉費の削減は現役世代の賃金削減を意味することになる。

近藤(2017)は、医療・福祉分野の公定価格による規制を人手不足でも賃金が上がらない理由に挙げている。佐藤(2018)では、そもそも物価と賃金が持続的に減少するデフレーションの背景には医療・介護・福祉分野の賃下げがあったことを実証的に明らかにしている。政府部門の消費量(雇用)を増大させつつ、単価(賃金水準)を引き下げること、政府支出の増加を伴いつつ賃金・物価水準を引き下げることができる。このことは標準的なマクロ経済学では考慮されない問題である。医療費と介護費を抑制しようとすればするほど、現役世代の中の医療・介護分野で働く人たちの賃金を引き下げることになるのである。

医療・介護・福祉の分野で働いている人たちは約800万人おり、これは全従業者数の12%に相当する。しかもこれらの分野の従業者比率は都市部より地方部に多く、特に大きな病院がある地域では雇用の中心となっている。彼らの賃金を引き下げれば消費を抑制せざるを得ないので、地方経済にはさらに大きなマイナスのインパクトがある(佐藤2023)。年金給付の抑制も地方における消費を抑

制することにつながる（江成2024）。高齢者向け社会保障を攻撃すればするほど、現役世代が賃金面で割を食う構造になっているのである。

現代のマクロ経済学の考え方では、医療であろうが介護であろうが、そこに雇用が生まれている場合には必ず付加価値を生んでいることになる。つまり医療費亡国論の古典的な仮定とは異なり、すべての国家の経済活動は生産的なのである。労働投入量に対して生産性が低いのは賃金が低いからである。生産的ではないと社会保障を批判することが、かえって低い生産性を生み出している。しかも医師の育成を抑制することで医療費を抑制しようという戦略は、現場での医師の過重労働を引き起こしており、人口密度の低い地域から徐々に医師がいなくなるという現象に帰結している。

エリートによる医療費亡国論から、人民による反サロという変化は、日本における社会保障批判のポピュリズム的転換を示している。しかし、反老人ポピュリズムも結局のところ有効な現状の改善案を示せていない。エリート・エスタブリッシュメントは腐っているかもしれないが、無辜の民の政策提案が正しいわけではない。民主主義は間違っているが、間違っているという話ではない。専門的見地から意見することそのものが反ポピュリズム的であるが、問題のある現状を改善するためにはそれぞれの問題への対処が必要であるといわざるを得ない。

具体的には次の3つの対策が考えられる。第一に所得の再分配を強化することである。逆進的で年齢区切りなど負担構造が公平でない社会保険料負担に対して、所得税の累進性を強化する必要がある。負担を公平にするためには年齢や世代ではなく負担能力である所得や資産に注目をする必要がある。

第二に家族と教育への公的支出を増やすことである。高齢者向けの社会支出を削っても、若者や現役世代の生活は楽にならない。それどころか、自分たちの賃金水準の抑制に結びついてしまう。給付を考えると、それを負担と結び付けられないのが古典的な財政学の知恵である。誰かの給付を削減することが誰かの利益になるならば、財政をめぐる運

動は奪い合いの経済とならざるを得ないからである。第三に、インフラ・自然環境・制度という未来への投資を増やすことである。分配できるものが減少する時には奪い合いの経済になりがちである。これを分かち合いの経済に転換するためには、生産にかかる資本蓄積と、社会的共通資本の蓄積との両方が必要である。

2020年代に反老人ポピュリズムが流行していることには理由がある。若者・現役世代が現状に異議申し立てを行うことは民主主義的である。それにも関わらず反老人ポピュリズムには成功の見込みがない。それは現状に対する改善案が自己破壊的であるからである。これがポピュリズム全般の課題といえよう。けだし声を上げる民衆は正しいが、現状改善の提案が間違っているからである。自己破壊的ではない、真に若者と現役世代の利益になる政策提案が求められている。■

#### 《参考文献》

- 安藤道人、古市将人（2024）「医療費自己負担増は高齢者の生活水準にどのような影響を与えるか？：先行研究からの示唆と今後の課題」『生活経済政策』、329号、18-24頁。
- 宇沢弘文（2000）『社会的共通資本』岩波新書。
- 江成稜（2024）「財政構造変化の地域経済への影響—公的資金循環の分析から—」『日本地方財政学会研究叢書』第31巻、127-152頁。
- 近藤絢子（2017）「人手不足なのに賃金が上がらない三つの理由」玄田有史編『人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか』慶應義塾大学出版会、1-15頁。
- 佐藤一光（2018）「デフレーションの再検討—公的固定資本形成と政府最終消費支出を分離したVARモデルによる分析」四方理人他編『収縮経済下の公共政策』慶應義塾大学出版会、81-102頁。
- 佐藤一光（2023）「〈雇用する国家〉の制度的基盤」『季刊経済理論』第60巻第3号 37-49頁。
- 森永卓郎（2023）『ザイム真理教—それは信者8000万人の巨大カルト』フォレスト出版。
- 八代尚宏（2016）『シルバー民主主義—高齢者優遇をどう克服するか』中公新書。
- Butler, Robert N. (1989) Dispelling Ageism: The Cross-Cutting Intervention, The Annuals of the American Academy of Political and Social Science, Volume 503, Issue 1, pp.138-147.

# 「トランプ2.0」と男性性の政治

## —反エコポピュリズムにおける排除、怒り、回復—

加美山 紗里

早稲田大学院文学研究科社会構築論コース修士1年

### 序章 トランプ2.0—反エコポピュリズムとは何か:男性性と感情政治の交差点

2025年1月20日、第47代アメリカ合衆国大統領としてドナルド・トランプが再び就任した。2度目の政権発足にあたり、彼は「気候変動の嘘を終わらせる」「性別イデオロギーから子どもを守る」「開かれた国境を閉じる」といった言葉で支持者に訴え、環境、ジェンダー、移民政策を明確に敵と見なすレトリックを展開した。再選後にはパリ協定からの再脱退を表明するなど、国内エネルギー産業の復権を「アメリカの力の象徴」として位置づけている。

こうした言説や政策は、単なる保守的な政策選好や経済合理性の問題ではなく、より深層には特定のジェンダー秩序と感情の動員が存在する。すなわち、気候変動対策が「支配」「自立」「繁栄」といった価値観を中核に据える覇権的男性性と衝突することで、「環境保護＝弱さ」「脱炭素＝非・男性的」と

いった図式が生まれ、それが反発と排除の感情政治を生み出しているのである。

本稿では、こうした現象を「反エコポピュリズム(anti-eco populism)」と位置づけ、特にそのジェンダー的側面—とりわけ白人男性の被害意識と象徴的支配—に焦点を当てる。第1章では、石油・支配・否認というキーワードを通じて、反エコ言説と男性性の結託を考察する。第2章では、反エコ・反トランス・反移民がいかに関「我々 vs. 彼ら」というポピュリズムの構造の中で感情的に共振しているかを分析する。第3章では、被害者としての白人男性というナラティブが、いかに排除の政治を支えるのか、『ヒルビリー・エレジー』などを参照しながら検討する。

本稿の最終的な目的は、環境政策・ジェンダー政策・人種政策が交差する地点における「男性性の政治」を可視化し、ポピュリズムの感情的基盤を解明することである。トランプ2.0が象徴しているのは単なる政権交代ではなく、社会の進歩的变化に対する反発と、「異質な他者」の排除を正当化するために、怒りや恐怖といったジェンダー化された感情を動員する政治的プロジェクトである。

### 第1章 反エコと「男らしさ」の結託

#### —資源、文化、支配、否認

反エコと男性性は、どのようにして結びついているのだろうか。本章では、①石油や化石燃料と男

#### かみやま さり

国際基督教大学 教養学部 アーツサイエンス学科卒業。早稲田大学院文学研究科社会構築論コース在学。専門分野は、社会学、ジェンダー研究(男性性研究)。2024年マサチューセッツ大学アマースト校・人間の安全保障研究室・学部研究員、2025年早稲田大学ティーチングアシスタント。

著書に「Care is not only the goal, it's the way': Working with men and boys for climate and gender justice”(共同論文)など。

性性の象徴的・制度的な結びつき、②環境行動に対するジェンダー化された文化的イメージ、③科学技術による自然支配の思想という三つの視点から、「反エコポピュリズム」に内在する男性性の構造を明らかにする。

第一に注目すべきは、「Drill, baby, drill (石油を掘りまくれ)」というスローガンに象徴される石油開発と男性性の結節点である。この表現に込められた掘削や突入のイメージは、自然を暴力的に支配するという欲望のみならず、「こじ開ける」「奪う」といった性的・植民地主義的メタファーとも共鳴する。Daggett (2018) は、こうした言説の背景に、化石燃料と白人家長制秩序とのあいだにある技術的・感情的・イデオロギー的・物質的な結びつきがあると論じ、これを「石油マスキュリティ (petromasculinity)」と定義している。そして彼女は、「階級に関係なくアメリカの保守的な白人男性が、欧米で最も声高な気候変動否定論者であり、化石燃料推進論者であるのは偶然ではない」(Daggett, 2018: 28・訳は引用者による)と強調する。石油マスキュリティは、パワーの誇示や肉体性、大型車両や肉食といったハイカーボンなライフスタイルを通じて表象され、保守的な白人男性のアイデンティティ維持・強化に深く関わる。その結果として、気候変動という不安定さや変化に直面した男性たちは、脱炭素社会への移行に脅威を感じるあまり、むしろ化石燃料依存に固執するという逆説的な現象が生じる。

第二に、環境配慮行動が「弱さ」や「女性的」と結びつけられてきた点にも注目したい。Brough et al. (2016)の実験によれば、エコバッグの使用など環境に優しい行動は、男女問わず「女性的」と見なされる傾向があり、特に男性にとっては性役割逸脱の不安を伴う。それゆえ、こうした行動をとることが男性性の脅威と見なされ、環境行動の忌避につながっている。このようなジェンダー・バイアスは、メディアや広告の中で繰り返し再生産され、「環境に配慮した生活スタイルの男性」は揶揄や嘲笑の対象になることすらある。Rogers (2008) は、そうした表象が男性にとってのエコ行動を困難にし、環境

問題における男性性の役割を不可視化する構造を批判的に捉えている。

第三に、自然を科学技術によって「制御」という発想もまた、男性性の価値観と深く関係している。環境問題に対しても「脆さを認める」のではなく、テクノロジーによって「制御・解決」へと向かう志向性は、合理性・支配・確実性を重視する覇権的男性性と親和性が高い (Pease, 2016)。こうした思考様式は、環境の不安定さや感情の揺れを脅威と見なし、それらを排除する方向に働く。結果として、環境政策における技術的解決主義やジェンダー視点の欠如が正当化され、脱炭素社会への文化的変革が阻まれていく。

以上の三つの視点から明らかになるのは、「反エコポピュリズム」が単なる政策的・技術的課題ではなく、深く男性性の構造と結びついた社会的・文化的現象であるということである。化石燃料の象徴性、環境行動へのジェンダー規範、科学的制御志向の男性性の結合は、気候変動への対処を困難にし、かえって既存の権力構造を強化する危険性を孕んでいる。

## 第2章 「彼らは“我々”ではない」 —ポピュリズムを通じた反エコ・反トランス・反移民の感情的共振

反エコの言説は、単に環境問題を否定するだけにとどまらず、トランスジェンダー、移民といった他者の排除とも感情的に共鳴し合い、「われわれ」と「彼ら」を分かちナラティブを形成する。本章では、ポピュリズムの構造を手がかりに、これらの排除がどのように相互に共鳴し、政治的動員を支えているのかを考察する。

2025年6月現在、第47代大統領として再選されたドナルド・トランプ政権は、就任直後にパリ協定から再び脱退するなどの反環境政策に加え、軍隊や医療制度、教育現場におけるトランスジェンダーの権利制限、そしてICE (移民・関税執行局)による移民拘束・国外追放の強化といった、多方面にわたる排除政策を展開している。これらは偶発

的に並列しているのではなく、「われわれ」という共同体の想像的境界を再構築する政治的戦略の一部として理解することができる。ポピュリズムの定義は多義的であるが、金丸(2022)はその共通する特徴として、以下の五点を挙げている：支持調達の手法として「人々」をその中心に据えていること、「敵／味方」の二分による対立の強調、イデオロギー（理念）の多様性・希薄さ・空虚さ、カリスマ的政治指導者の存在、そして政治指導者と「人々」との直接的つながりである（金丸 2022: 26-27）。本章では特に「敵／味方」の二分による対立の強調、イデオロギー性の空虚さに着目する。

トランプの就任演説では、反移民、反エコ、反トランス的主張がポピュリズム的な言説装置として統合されていた。移民・難民は「脅威」や「侵略者」として位置づけられ、インフレの原因は気候政策と結びつけられたうえで環境規制の撤廃が語られ、ジェンダー多様性政策の終結は「法と秩序の回復」として提示された。これらはすべて、曖昧な「敵」の構想を通して国家の「内」と「外」を感情的に線引きし、失われた秩序や誇りの回復を訴えるレトリックに支えられている。国家的優越性を前提とするアメリカ例外主義と結びつくことで、反進歩的な言説が道徳的正当性を帯び、ポピュリズム的動員の核となっている。

Sara Ahmed (2004)は、『The Cultural Politics of Emotion』において、感情を内面の私的経験ではなく、身体をある方向へと向かわせる力であり、歴史的に形成され、社会的に共有されるものであると定義する（Ahmed 2004: 6-10・訳は引用者による）。感情は、他者に向けられ、繰り返されることで、ある対象を「恐れるべきもの」「嫌悪すべきもの」として構成していく。たとえば、恐怖は私的な感覚ではなく、誰がわれわれの生活を脅かすのかという集団的理解を強化し、「われわれ」と「彼ら」という境界線を社会的に描き出す働きをする（Ahmed 2004:69,72・訳は引用者による）。このような感情の方向づけは、ポピュリズムにおける敵対的他者の構築において中心的な役割を果たしている。

さらに、「家族」と「国家」を不可分に結びつける

保守的な価値観（とりわけ、福音派や白人保守層に根ざした伝統的なジェンダー秩序や父権的な親権概念）もまた、排除を感情的に正当化する言説に寄与している。たとえば、「子どもたちがトランスジェンダー思想を注入されている」「環境教育は急進的で危険な思想だ」などといった主張は、親や保護者としての「われわれ」と、外部から子どもを脅かす「彼ら」との境界を描く。このとき、保護すべき子どもはしばしば「われわれの子」であり、国民の未来そのものとして想像される。そしてその保護の名のもとに、伝統的な父親中心の家族像が再活性化される。こうした言説は、男性による支配や管理を当然視する家父長制モデルと結びつき、「正常な家庭」や「真の国民」を守るという正義感のもとで、トランスジェンダーの人々や気候活動家、教育関係者などを「脅威」として構築する。こうして、「国家を脅かす外部」は、感情的かつジェンダー化されたかたちで想像され、排除のための国民的境界が再編されていくのである。

こうした文脈のなかで、反エコポピュリズムは、単なるエネルギー政策への抵抗ではなく、「誰がこの国の未来を担うにふさわしいのか」をめぐる感情的かつ象徴的な闘争であることが見えてくる。気候危機、ジェンダー平等、移民正義といった課題は、いずれも単独で攻撃されるのではなく、「狂気」や「脅威」として情動的に束ねられ、「正当な国民共同体」を空想的に再構築する材料として用いられている。第1章で論じた石油マスキュリティが資源と男性性を結びつけたように、ここでもまた、他者化と排除によって支配的な秩序が再生産されているのである。

### 第3章 「我々こそが犠牲者だ」 ー白人男性の被害意識と排除のナラティブ

本章では、近年の反エコロジー的ポピュリズムの感情的基盤として、いかに白人男性の「被害者ナラティブ」が機能しているのかを検討する。第1章では化石燃料と男性支配の結びつきを、第2章では

「われわれ」と「彼ら」の分断構造と感情の動員について論じたが、本章ではそれらを支える「被害意識」に着目し、怒り・喪失・回復という感情の回路が政治的排除へといかに転化されるかを明らかにする。

まず、白人男性の被害意識の背景には、社会的優位性の揺らぎに対する反応がある。Isom & Hubbard (2024)は、ブルデューのハビトゥス概念を援用し、多様性政策やジェンダー平等の進展によって、白人男性が内面化していた特権性が脅かされる時、「habitus angst (ハビトゥスの不安)」を経験すると指摘する。この不安は怒りを伴い、しばしば女性差別的・人種差別的な言説としてオンライン空間に噴出する。また、Berbrier (2000)は、白人が「差別されている」と主張する「白人被害者イデオロギー (white victim ideology)」を分析し、それが以下の構成要素から成ることを示す：(1) 白人が不当に扱われている、(2) 白人文化が否定されている、(3) 白人としての誇りが許されない、(4) 心理的苦痛がある、(5) 白人の生存が脅かされている (Berbrier, 2000:176)。これらは必ずしも客観的な被害を根拠とするものではなく、象徴的脅威として社会的に共有され、「回復」の政治を正当化する装置となる。Coston & Kimmel (2012)は、こうしたナラティブが法廷や政治の場に持ち込まれ、「迫害される男性症候群 (Persecuted Male Syndrome)」として権力の再配分に抗する手段となっていると論じる。すなわち、被害者ポジションの獲得は、単なる防衛ではなく、むしろ特権の維持・再主張に資する政治的戦略として機能している。

この構造は、副大統領J.D. ヴァンスの著書『ヒルビリー・エレジー』(2016)にも表れている。彼の語る白人労働者階級の「喪失」の物語は、経済的困難と文化的侮蔑の経験が結びつき、「白人であること」が恥や劣等として意識されるプロセスを描いている。この感覚は、エリートや多様性言説への敵意として再構成され、トランプのようなポピュリストによって動員される。たとえばトランプは、「メキシコは犯罪者を送り込んでいる」「われわれの車産業が奪

われている」といった言説を繰り返した。これらは事実の正確性を問われるものではなく、「われわれの生活様式が脅かされている」という感情的真実として受容される。このナラティブは、「かつての秩序」や「本来の国民性」を回復するという物語を通じて、他者の排除を感情的に正当化する。

このような感情の流れは、第2章で紹介した Sara Ahmedの感情の方向づけという概念を通じて理解できる。Ahmedによれば、感情は内面の私的体験ではなく、社会的実践として流通し、対象を「脅威」として可視化する力を持つ。本章が示すのは、白人男性の被害意識が文化的喪失や象徴的優位性の揺らぎから生まれ、他者排除へと変換される構造であるという点である。この被害者ナラティブの可視化は、反エコポピュリズムが動員する感情の土壌を理解するうえで不可欠である。

## むすび 日本への接続

近年の日本においても、反エコロジー、反トランス、反移民といった言説が交錯しつつ、特有の文化的語彙をまといながら土着化しつつある。たとえばLGBTQ+や性教育へのバッシングは、2000年代以降、保守政治家や宗教右派(旧統一教会を含む)によって、「家族の絆」や「日本の伝統的価値観」を守るという名目で繰り返されてきた(堀川,2023)。夫婦別姓や同性婚、特定生殖補助医療に関する議論においても、「正しい結婚」や「望ましい生殖」のあり方を基準にした排除的言説が政治分野を中心に主流化している。

一方で、日本における環境教育や気候変動政策への関心は国際的にも消極的であり、脱炭素や再生可能エネルギーの導入に対しては、経済成長や産業保護の名のもとに懐疑的な声が強力。気候正義やジェンダー正義を結びつける批判的視点は、学術・教育現場でも周縁的であり、むしろ「環境教育＝政治的イデオロギーの押し付け」であるといった警戒感が、ネット言論空間などで共有されている。

さらに、入管施設での非人道的処遇や技能実習

制度における人権侵害の問題は、「経済的に有用な」外国人のみを受け入れるという国家の姿勢を浮き彫りにしている。「多文化共生」への拒否反応や、「移民は治安を悪化させる」といった感情的言説は、単一民族神話や文化的同質性の幻想を背景に、排除の正当化を支えている。

このように、日本における反エコ・反トランス・反移民的な言説は、グローバルな感情政治の回路に接続されつつ、家父長制的なジェンダー秩序や民族的同質性の維持といった文脈の中で再構成されている。とりわけ、「われわれの生活様式が脅かされている」という被害感情と、「脅威」とされる他者の構築は、想像的な国民共同体の境界線を強化し、感情的な排除の論理を正当化している。本稿の結論として言えるのは、こうした感情の構造を政治的实践として読み解き、その背後にある排除の力学を可視化することが、反エコポピュリズムを理解し、対抗するうえで不可欠であるという点である。私たちは今後、どのようにして「脅威」の感情政治を解体し、排除に抗するオルタナティブな価値と連帯の回路を構築できるのか。その問いが、まさにポピュリズムの時代を生きる私たちに突きつけられている。■

#### 《参考文献一覧》

##### 《日本語文献》

- 金丸裕志 (2022) 「ポピュリズムの特徴・固有性・問題について：『シンドローム』としてのポピュリズム」 和洋女子大学紀要, 第63集, 25 - 36.
- 堀川修平 (2023) 『「日本に性教育はなかった」と言う前に ブームとバッシングのあいだで考える』 柏書房.
- J.D. ヴァンス (2017) 『ヒルビリー・エレジー アメリカの繁栄から取り残された白人たち』 関根光宏訳、光文社.

##### 《欧文献》

- Ahmed, Sara (2004) *The Cultural Politics of Emotion*, 2nd ed. (2014), Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Berbrier, Mitch (2000) 'The Victim Ideology of White Supremacists and White Separatists in the United States', *Sociological Focus*, 33(2), pp. 175-191.
- Brough, Aaron R., Wilkie, James E. B., Ma, Jingjing, Isaac, Mathew S. & Gal, David (2016) 'Is Eco-Friendly Unmanly? The Green-Feminine Stereotype and Its Effect on Sustainable Consumption', *Journal of Consumer Research*, 43(4), pp. 567-582.
- Connell, R. W. (1995) *Masculinities*, University of California Press.
- Coston, Bethany M. & Kimmel, Michael S. (2013) 'White Men as the New Victims: Reverse Discrimination Cases and the Men's Rights Movement', *Nevada Law Journal*, 13(2), pp. 368-385.
- Daggett, Cara (2018) 'Petro-Masculinity: Fossil Fuels and Authoritarian Desire', *Millennium: Journal of International Studies*, 47(1), pp. 25-44.
- Isom, Deena & Hubbard Kaitlen (2024) 'White "Victim" Ideology and Online Aggression: A Look at Gender, Extremism, and the Dark Triad', *Crime & Delinquency*, 71(3), pp. 687-713.
- Pease, Bob. (2016). 'Masculinism, Climate Change and "Man-Made" Disasters: Towards an Environmentalist Profeminist Response.' In *Men, Masculinities and Disaster*, ed. by Elaine Enarson and Bob Pease, 21-34. London: Routledge.
- Rogers, Richard. A. (2008). *Beasts, Burgers, and Hummers: Meat and the Crisis of Masculinity in Contemporary Television Advertisements*. *Environmental Communication*, 2(3), 281-301. <https://doi.org/10.1080/17524030802390250>
- Trump, D. J. (2025, January 20). *The Inaugural Address*. Remarks at the U.S. Capitol. The White House.



# 直接民主主義は「財政錯覚」を引き起こすポピュリズムとなるのか？

掛貝 祐太

茨城大学人文社会科学部法律経済学科准教授

## 新古典派経済学的な財政学が懸念する財政ポピュリズム

「民主主義は財政規律を守ることができるのだろうか。民主主義は、減税・バラマキなどの財政ポピュリズムを招き、やがて債務危機へとつながるのではないか」(加藤・小林編[2017] 1頁)。加藤創太・小林慶一郎編の『財政と民主主義 ポピュリズムは債務危機への道か』と題された著作はこうした文章から始まる。

ニュアンスに差異はあるものの、そもそも(財政)民主主義が慢性的な財政赤字につながると考える、新古典派経済学的な財政学者は多い。コロナ禍以前から、野放図な支出拡大を通じた財政赤字の拡大について、とりわけ新古典派経済学的な立場を取る財政学者は、ブキャنانの「財政錯覚」などの議論を援用しながら、警戒感を繰り返し表明してきている(掛貝[2025];佐藤[2024];西川[2018];加藤・小林編[2017])。

### かけがい ゆうた

慶應義塾大学大学院経済学研究科後期博士課程単位取得退学。博士(経済学)。専門は、財政学(特に財政民主主義)。日本学術振興会特別研究員等を経て現職。近刊に『財政民主主義の地平：スイスの自治・多様性・直接民主主義』。

一般論として、たしかに(マクロの)予算の総額について、民主主義的コントロールを発揮することには困難が伴う。そもそも、当初予算案に関しては、行政府の提案する予算案について議会で審議・承認が期待されているとはいえ、政府案に修正が入ること自体、極めて稀である。議会において与党が単独過半数を獲得しているのであれば、なおのこと大きな予算案の修正は難しいだろう。その意味で、国会において2025年度の政府予算案が修正されたことは、きわめて異例ともいえる事態だった。実に29年ぶり、5回目の当初案の修正であり、これまでのうちの2回は修正があつてなお、総額の変更はなされていない<sup>1</sup>。今回修正が行われたことは、現在少数与党であることも確実に後押ししているといえよう。

実際、議会による予算の実質的審議が現実には極めて不十分であることは、制度派の財政学者達も財政学の教科書においてすら指摘してきたところである(掛貝[2025])。例えば、植田・諸富編の『テキストブック現代財政学』は、財政議会主義の限界を指摘しつつ、国会の予算審議能力の向上などが必要だとしている。加えて、そもそも「財政民主主義」の概念を、単に議会による承認手続きの範囲に閉じること自体が限界に達しているとの議論もある。従来、財政民主主義は、議会が予算案を審議・承認することで、政府の財政活動に民主的コントロールが及ぶとされてきた(いわゆる「財政議会主義」としての財政民主主義)。だが、事実上は予算編成を行

政府がコントロールし、議会による修正が制度的にも政治的にも機能しづらい現状では、再考を迫られるだろう。実際に、制度派の財政学においては、(熟議民主主義論の興隆以降) 議会外の市民参加等も、財政民主主義の一翼を成すと次第に理解されるようになってきている(掛貝[2020]; 掛貝[2025])。そのため、財政議会主義を財政民主主義の唯一のチャンネルと見なしてしまうことは、あまりに狭義な定義となっている可能性がある。

## スイスの直接民主主義

議会外での市民参加を含めた、直接民主主義的な財政民主主義を構想する時、スイスは世界の中でも最も重要な参照点となる。そもそも世界の国民投票の三分の一から半分はスイスで行われているとも言われるように、スイスは(半)直接民主主義の国である。しかし、日本国内においては、制度紹介すら十分に行われていないのが現状である。以下では、既刊の拙稿・拙論に依拠しながら、まずは制度を簡潔に概観したい(掛貝[2025]; 掛貝[2022])。

連邦レベルでの直接民主主義的な仕組みとしての国民投票は、2011年から2020年までの10年間では、合計82件と頻繁に行われた(森田[2021])。つまり、平均して年間8件程度の投票事案が投票にかけられていることになる。1回の投票日に複数個の投票事案がまとめて問われることも一般的で、おおよそ年に3～4回程度の投票日がある。厳密にはこの国民投票は、3種(イニシアチブ・任意的レファレンダム・義務的レファレンダム)に分類される。最も多く、82件のうち44件を占めるイニシアチブは、国民が署名を集めることによって直接要求する制度だ<sup>2</sup>。つまりこれは、一定数の署名が集まれば、強制的に国民投票が実施され、民意が問われることになる制度である。投票の対象になる項目は、年金や税制における制度変更から、戦闘機の購入に関する成否まで多岐にわたる。

イニシアチブとは別種の国民投票として、レファレンダムがある。レファレンダムは、行政が世論を無視

した方針を一方的に進めることに、ブレーキをかける機能がある<sup>3</sup>。一定の水準を上回る支出や、重要な案件について、直接民主主義的な承認を求めるもの(義務的レファレンダム)と、一定数の署名を以って連邦政府の決定に対して再考を促すもの(任意的レファレンダム)がある。これらの制度はいずれも、議会中心主義的な政治制度とは異なる、国民直接の関与による公共意思決定を保障するものであり、財政に関わる課題についても繰り返し活用されてきた。そして、イニシアチブやレファレンダムの制度は、州レベルや基礎自治体レベルにも存在する。州レベルのイニシアチブとレファレンダムでは、それぞれの州の人口規模などに応じて、必要とする署名の数などの条件が異なっている。例えば、チューリヒ州では平均して年間8件弱の投票が行われている<sup>4,5</sup>。

むろん、こうした直接民主主義的な仕組みは、日本においても請願や陳情など、無いわけではない。しかし、頻度や強制力の点で、スイスに比べれば、ほとんど機能していないも同然といわざるをえない。

## 直接民主主義は「財政錯覚」を生むのか？

さらに、スイスの国民投票や住民投票の投票事案の中身と結果に目を向ければ、新古典派経済学的な財政学が想定するような「財政錯覚」とは異なる現象が確認できる。「直接民主主義＝ポピュリズム」とする言説は、しばしば新古典派経済学的な財政学においてブキャナン以来の「財政錯覚 (fiscal illusion)」の概念と接続されてきた。つまり、民主的な意思決定の下では、有権者が税の負担を過小評価し、結果として非持続的な支出拡大や減税政策に対して支持を与える傾向がある、という議論だ。このような懸念は、前述の通り、日本においても加藤・小林編(2017)や佐藤(2024)らにおいて共有されており、民主主義的な決定が財政赤字の拡大をもたらす危険性があるとされてきたのだった。

しかしながら、スイスの直接民主主義からは、この種の「財政ポピュリズム」仮説に対して反例を示

Table 3. Empirical Studies of the Referendum and Fiscal Policies

Study	Jurisdiction	Period	N	Referendum Subject	"Effect" of Referendum
<i>Panel A. Expenditure and Tax Revenue</i>					
Ebdon (2000)	New York school districts	1990	465	Annual budget	-5.5% expenditure*
Nguyen-Hoang (2012)	New York school districts	1990-2000	3,817	Annual budget	-2% expenditure*
Feld & Matsusaka (2003)	Swiss cantons	1980-1998	494	New spending	-19% expenditure*
Freitag & Vetter (2006)	Swiss cantons	1990-2000	275	New spending	Lower revenues*
Funk & Gathmann (2011)	Swiss cantons	1890-2000	2,395	New spending	-8% to -12% expenditure*; -7% revenue
Funk & Gathmann (2013)	Swiss cantons	1950-2000	1,272	New spending	-14% expenditure*; -12% revenue*
Blume et al. (2009)	Countries	1990s	62	Any	Lower expenditure*
Blume & Voigt (2012)	Countries	2008	94	Any	Lower expenditure*
Galletta & Jametti (2015)	Swiss cities	1993-2007	1,782	New spending	-8% expenditure*

すことができる。そしてこれはレファレンダムとイニシアチブの両者について指摘できる。最も代表的、かつマクロの財政において重要な事例が、2003年に導入された「債務ブレーキ (Schuldenbremse)」の導入である(連邦憲法第126条)。「債務ブレーキ」は、2001年12月2日のレファレンダムにおいて、85%の賛成票で採択されている。これは、原則としての構造的均衡予算を義務づける制度であり、連邦政府の支出総額を収入に対して中期的に整合させることを目的とするものである。そもそも、マクロ・バジェットिंग的な財政支出の抑制に、直接民主主義的な意思決定を行ったとしても、国民が「財政錯覚」を起こさない、というのは、これまでの新古典派経済学的な財政学の価値前提を裏切る結果である。他にも、スイスにおいてレファレンダムが「財政錯覚」を起こさずに、むしろ支出抑制的な方向に舵を切った例は、直近の事例でも複数挙げることができる。例えば、連邦議会で通過した高速道路の拡張への支出案(総額約50億フラン、約8700億円)の拡張計画は、昨年反対票52.7%で、否決されることとなった<sup>6</sup>。州レベルのレファレンダムに関しても、日本との対比で興味深いのは、ヴァレー州で州政府が推進していた2026年冬季五輪招致を

2018年6月10日の州民投票で否決し、招致から撤退した。この投票に際しては、州財政から開催に伴う費用の負担(1億スイスフラン)が明示化され、その是非が焦点となっていた<sup>7</sup>。イニシアチブに関しても、例えば「無条件の最低生活保障イニシアチブ」では、月々2500フランをベーシック・インカムとして支給する案が2016年6月5日に問われたが、賛成票がわずか23.1%であり、全26州のうち、この憲法改正案に対し、過半数の賛成を得た州は一つもなかった<sup>8</sup>。

このように、必ずしも「財政錯覚」を示さない反例は、枚挙にいとまがない。だが、チェリー・ピッキングとならないために、直接民主主義的な決定方法が全体として、歳出抑制へと向かう傾向にあるのか、歳出拡大へと向かう傾向になるのか、という点も考慮が必要だろう。この点に関して、Matsusaka [2017]は、直接民主主義的な仕組みが財政に与える影響を中心に、スイスとアメリカの直接民主主義的な投票制度に関する先行研究のサーベイをまとめている。まず、レファレンダムが財政支出と歳入に与える影響について、ニューヨークの学区、スイスの州、スイスの都市、そして国際比較を行う9つの先行研究について、いずれも歳出を抑制する効

果があることが指摘される<sup>9</sup>。

一方で、イニシアチブが財政にもたらす影響はもう少し複雑である。Matsusaka [2017] は、4点の先行研究に基づき、アメリカにおいて、イニシアチブを持つ州と持たない州を比較した複数の先行研究群で、イニシアチブをもつ州は、イニシアチブをもたない州に比べ、支出や課税が平均で約5%少ないという結果を示しているとする。また、スイスについての研究では、すべての州がイニシアチブを認めているため、イニシアチブを実施する署名要件水準が低い州と、高い州で財政政策を比較している。そして、先行研究3点が、署名要件が低い州は、署名要件が高い州に比べ、平均して支出や課税が少ないことを示すとする。しかし、イニシアチブをもつ市(基礎自治体)に関しては、ドイツとアメリカの市に関する7つの先行研究の中で、逆に支出を拡大する傾向を示す先行研究が多いことが指摘されている。すなわち、どの地方政府・自治体のレイヤーに焦点をあてるのかによって、真逆の影響が観察されるということである。

更に、Matsusaka [2017] は、イニシアチブの与える影響は、データセットの時期によっても、異なる方向を示すことを示唆している。とりわけアメリカにおいて、20世紀初頭に焦点をあてた先行研究群では、むしろ支出を拡大する効果があることが示されているとまとめる。一方で、Matsusaka [2017] は、追加調査によって1970年代にはこうした関係が逆転し、むしろイニシアチブを持つアメリカの州は、イニシアチブを持たない州に比して歳入を減少させる効果が観察されることを指摘する。更に1980年代後半に、この関係は再度逆転することを指摘する。こうした時期による傾向の変化は、一般的に1970年代の「納税者の反乱」として知られた現象とも整合的であると説明する。

つまり、おおむねレファレンダムに関しては、支出を抑制する効果を指摘する先行研究が多く、イニシアチブに関しては、時期や焦点化する自治体のレイヤーによって効果が異なるということである。したがって「財政錯覚」の議論が前提とするような“市民による政治的な決定の余地を拡大すれば、歳出

が際限なく拡大し、財政赤字に繋がる”という見方は、現実の直接民主主義的な制度の財政の影響を正しく捉えているとは言い難い。したがって、「直接民主主義=ポピュリズム」というのは、現実を捉えていないか、控えめにいっても過度に単純化したものであり、直接民主主義の可能性を過小評価する見方であるといえるだろう。

さらに、Matsusaka [2017] の指摘する、イニシアチブの時期による財政に与える影響も、国内外の制度派の財政学・財政社会学や、民主主義理論に大きな示唆を与えている<sup>10</sup>。というのも、直接民主主義的な財政のあり方について検討する際に、1970年代アメリカの「納税者の反乱」は、制度派の財政学、財政社会学における社会運動についての分析のみならず、近年の民主主義理論の中でも言及される事象であるためである(小泉 [2017] ;Martin [2017] ;Martin [2019] ;ヤング [2020])。しかしながら、こうした直接民主主義や社会運動が減税へと結びつく、という事象は、むしろアメリカと言う特定の国家における、特殊歴史的な傾向である可能性を示唆している。その意味で、制度派の財政学や財政社会学自体も、直接民主主義的な財政民主主義を過小評価してきた可能性があるのである。

## むすびにかえて：日本における直接民主主義的な財政民主主義の課題と可能性

結論として、本稿が問いたいのは、直接民主主義的な財政民主主義の可能性が、財政学や民主主義論の中で過小評価されてきたのではないかということである。新古典派経済学的な財政学が想定してきたように、財政についての、より直接民主主義的なあり方を強化したとしても、「財政錯覚」は顕在化するとは限らない。実際、スイスやアメリカの直接民主主義についての研究からは、「財政錯覚」の想定とは逆に、代議制民主主義の「財政錯覚」的な支出拡大をむしろ抑制しうる可能性すらあるということである。その意味で、直接民主主義は、必ずしも「減税ポピュリズム」に結びつかないばかりか、支

出を抑制する可能性すらあるのである。■

#### 《注》

- 1 Bloomberg 2025年2月28日記事「政府当初予算案が異例の国会修正、29年ぶり—予備費削減で総額は減少」(<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-02-28/SRZ6EET1UMOW00>)
- 2 改正草案の公示から18カ月以内に、10万人の署名を集めることでイニシアチブ要求要件が成立する。
- 3 これは連邦議会の決定について、国民が後から拒否権を発揮する機能である。新法の公布から100日以内に、有権者5万人分の署名を集めれば国民投票を要求できる(任意的レファレンダム)。また、憲法の改正や、超国家機関ないし集団安全保障機構への加盟のような重要事項については、必ず国民投票が行われる(義務的レファレンダム)。
- 4 Kanton Zürich, Referendumsdatenbank.
- 5 ただし、これは投票にまで至った数であり、立ちあげられたものの、投票の実施に至っていないものも含めるとさらに多い(Kanton Zürich, Initiativdatenbank)。
- 6 SWI Swissinfo.ch 2024/11/24記事「スイス国民投票、医療財政改革を可決 高速道路拡張は否決」(<https://www.swissinfo.ch/jpn/%E3%82%B9%E3%82%A4%E3%82%B9%E3%81%AE%E6%94%BF%E6%B2%BB/%E3%82%B9%E3%82%A4%E3%82%B9%E5%9B%BD%E6%B0%91%E6%8A%95%E7%A5%A8%E3%80%81%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%A1%E6%94%BF%E6%94%B9%E9%9D%A9%E3%82%92%E5%8F%AF%E6%B1%BA%E3%80%80%E9%AB%98%E9%80%9F%E9%81%93%E8%B7%AF%E6%8B%A1%E5%BC%B5%E3%81%AF%E5%90%A6%E6%B1%BA/88309331>)
- 7 SWI Swissinfo.ch 2018/05/23記事「2026年冬季五輪招致を目指すスイス州の財政プランに反対の声」[https://www.swissinfo.ch/jpn/politics/%E3%82%aa%E3%83%aa%E3%83%b3%E3%83%94%E3%83%83%E3%82%af%E6%8b%9b%E8%87%b4\\_%E3%82%ef%bc%92%ef%bc%90%ef%bc%92%ef%bc%96%E5%b9%b4%E5%86%ac%E5%ad%a3%E4%ba%94%E8%bc%aa%E6%8b%9b%E8%87%b4%E3%82%92%E7%9b%ae%E6%8c%87%E3%81%99%E3%82%b7%E3%82%aa%E3%83%b3-%E5%b7%9e%E3%81%ae%E8%b2%a1%E6%94%bf%E3%83%97%E3%83%a9%E3%83%b3%E3%81%ab%E5%8f%8d%E5%af%be%E3%81%ae%E5%a3%b0/44138904](https://www.swissinfo.ch/jpn/politics/%E3%82%aa%E3%83%aa%E3%83%b3%E3%83%94%E3%83%83%E3%82%af%E6%8b%9b%E8%87%b4_%E3%82%ef%bc%92%ef%bc%90%ef%bc%92%ef%bc%96%E5%b9%b4%E5%86%ac%E5%ad%a3%E4%ba%94%E8%bc%aa%E6%8b%9b%E8%87%b4%E3%82%92%E7%9b%ae%E6%8c%87%E3%81%99%E3%82%b7%E3%82%aa%E3%83%b3-%E5%b7%9e%E3%81%ae%E8%b2%a1%E6%94%bf%E3%83%97%E3%83%a9%E3%83%b3%E3%81%ab%E5%8f%8d%E5%af%be%E3%81%ae%E5%a3%b0/44138904))
- 8 SWI Swissinfo.ch 2017/08/25記事「ベリック・インカム国民投票、敗者にも満足の色」(<https://www.swissinfo.ch/jpn/%E3%82%B9%E3%82%A4%E3%82%B9%E3%81%AE%E>

[6%94%BF%E6%B2%BB/%E7%9B%B4%E6%8E%A5%E6%B0%91%E4%B8%BB%E5%88%B6\\_%E3%83%99%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%83%E3%82%AF-%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%82%AB%E3%83%A0%E5%9B%BD%E6%B0%91%E6%8A%95%E7%A5%A8%E6%95%97%E8%80%85%E3%81%AB%E3%82%82%E6%BA%80%E8%B6%B3%E3%81%AE%E8%89%B2/43465584](https://www.swissinfo.ch/jpn/%E3%82%B9%E3%82%A4%E3%82%B9%E5%9B%BD%E6%B0%91%E6%8A%95%E7%A5%A8%E3%80%81%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%A1%E6%94%BF%E6%B2%BB/%E7%9B%B4%E6%8E%A5%E6%B0%91%E4%B8%BB%E5%88%B6_%E3%83%99%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%83%E3%82%AF-%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%82%AB%E3%83%A0%E5%9B%BD%E6%B0%91%E6%8A%95%E7%A5%A8%E6%95%97%E8%80%85%E3%81%AB%E3%82%82%E6%BA%80%E8%B6%B3%E3%81%AE%E8%89%B2/43465584))

- 9 ただし3つの先行研究では、歳入も減少する効果が指摘されている点には、「財政錯覚」との関連で注意が必要である。
- 10 Matsusaka [2017]は、議論のリミテーションとして、論考の中では規範的な議論は展開していないことをあげている。その意味で、本稿で、熟議民主主義や財政民主主義の規範論との接続について考察することは有益であるように思われる。

#### 《参考文献》

- 植田和弘・諸富徹編 (2016) 『テキストブック現代財政学』有斐閣
- 梅川崇・照喜納明美 (2025) 「政府当初予算案が異例の国会修正、29年ぶり—予備費削減で総額は減少」 Bloomberg、2025年2月28日記事
- 掛貝祐太 (2020) 「財政民主主義についてのサーベイと概念的多面化への試論 利害の多様性を前提とした財政民主主義へ」 『生活経済政策』 (287) 28-38
- 掛貝祐太 (2022) 「直接民主主義では駄目なのか?—自治と財政民主主義の形骸化に対するスイスの直接民主主義の示唆」 『都市問題』 113 (12) 27-32
- 掛貝祐太 (2025) 『財政民主主義の地平』 有斐閣
- 加藤創太・小林慶一郎編著 (2017) 『財政と民主主義 ポピュリズムは債務危機への道か』 日本経済新聞出版社
- 小泉和重 (2017) 『現代カリフォルニア州財政と直接民主主義 「納税者の反乱」は何をもたらしたのか?』 ミネルヴァ書房
- 佐藤主光 (2024) 『日本の財政 破綻回避への5つの提言』 中公新書
- 西川雅史 (2018) 「代議制民主主義をあなたは信用できますか」 『財政研究 第14巻』, 日本財政学会
- 本間正明 (2021) 『日本の財政学—受難と挑戦の軌跡』 日本評論社
- 森田安一 (2021) 『スイスの歴史百話』 刀水書房
- ヤング I. (飯田 文雄, 菊田 真司, 田村哲樹, 河村真実, 山田祥子訳) (2020) 『正義と差異の政治』 法政大学出版局
- Kanton Zürich, Referendumsdatenbank (<https://www.zh.ch/de/politik-staat/wahlen-abstimmungen/initiativen-referenden-anfragerecht/referendumsdatenbank.html>) 2022年11月13日最終アクセス
- Kanton Zürich, Initiativdatenbank (<https://www.zh.ch/de/politik-staat/wahlen-abstimmungen/>

- initiativen-referenden-anfragerecht/initiativdatenbank.html)) 2022年11月13日最終アクセス
- Matsusaka, John G. (2017) “Public Policy and the Initiative and Referendum: A Survey with Some New Evidence”, Working Paper, No. 263, University of Chicago Booth School of Business, Stigler Center for the Study of the Economy and the State, Chicago, IL
- Martin, I. W. (2017) “The Great California Experiment,” *Contexts*, 16 (1) , pp. 20-21
- Martin, I. W., J. L. Lopez, and L. Olsen (2019) “Policy Design and the Politics of City Revenue: Evidence from California Municipal Ballot Measures, ” *Urban Affairs Review*, 55 (5) , pp. 1312-1338
- SWI SwissInfo.ch (<https://www.swissinfo.ch>) (各記事へのリンクは脚注参照)

